



## IBLCE 志願者情報ガイドへようこそ

オーストラリア、アジア、太平洋地域、アフリカ用

このガイドは、IBLCE の試験を受けるために必要な様々な情報が編集されています。この志願者ガイドとあわせて、あなたが受験する年度と受験する国の別冊付録が必要になります。このガイドは、願書提出のプロセスに沿って構成されています。

章	項	内容
1	2	紹介と案内
2	3-15	必要な経験、知識と技術
3	16-23	出願方法
4	24-26	受験情報と準備
5	27-28	試験後について

願書類を提出される際には、必要な書類がすべて含まれていること、正確な受験料が支払われていることを確認してください。また、住所、メールアドレス、電話番号などの変更があった場合には、IBLCE にご連絡ください。

IBLCE オーストラリア事務局の連絡先は下記のとおりです。オーストラリア以外の国でその国のコーディネーターがいる場合は、別冊付録に記載してある連絡先をご利用ください。このガイドと別冊付録の請求、受験に関してのお問い合わせは IBLCE 事務局にお問い合わせいたします。

### 願書の締め切り厳守



早期割引受験料での願書送付の締め切り	2 月末日
割引受験料での願書送付の締め切り	3 月末日
通常受験料での願書送付の締め切り	4 月末日

Warm Regards,  
 Karolyn Vaughan IBCLC  
*RN, RM, C&FHN, Ba Sc, M Research (Honours), M IMH, IBCLC*  
 IBLCE Regional Director

### 世界中どこでも

もしあなたが旅行、滞在などの理由で日本国外での受験を希望する場合は、IBLCE 事務所にご連絡ください。世界各国での受験の手配が可能です。毎年アメリカ、太平洋地域、アジア、アフリカ、中央そしてヨーロッパ各国に受験地があります。

Karolyn Vaughan, IBCLC  
 Regional Director

PO BOX 1533  
 OXFENFORD QLD 4210  
 (AUSTRALIA)  
[www.iblce.edu.au](http://www.iblce.edu.au)

電話 (オーストラリア国内から) (07)5529 8811  
 FAX (オーストラリア国内から) (07)5529 8922  
 電話(オーストラリア国外から)+61 7 5529 8811  
 FAX (オーストラリア国外から)+61 7 5529 8922

## IBLCE とは？

**IBLCE** (International Board of Lactation Consultant Examiners: ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会) は、世界で初の国際認定プログラムを管理する組織です。

IBCLC 認定試験は世界中の多くの場所で 17 の言語に翻訳されて年に 1 回行われます。

IBLCE は非営利の組織で、IBLCE の本部は米国にあり、オーストラリアとオーストリアに地域事務所があり、さらに IBCLC の協会が組織され定期的に試験が行われている国には、その国のコーディネーターがいます。

IBLCE の主要な目的は、世界中で赤ちゃんとお母さんに良質なケアを提供できる個人を認定することです。現在 69 か国でおよそ 18,000 人の IBCLC が認定されています。

IBLCE は NCCA によって認定されています。

(NCCA とは健康認定機関のための厳重なガイドラインを作成し、基準を満たした者に証明を与える組織です。)

## IBCLC とは？

**IBCLC** (International Board Certified Lactation Consultant: 国際認定ラクテーション・コンサルタント) は、要求される基準を満たし、独立した試験に合格することによって、母と子の母乳育児援助のために必要な技術、知識、そして態度を持っていると認定された保健医療専門家です。

IBCLC は、保健医療チームの重要な一員であり、母乳育児を学んだ評議会認定のない人では得られないかもしれない評価を得て、生涯にわたる専門的な仕事へのチャンスがあります。今や IBCLC には、たくさんの職場が開かれています。IBCLC は病院、母子保健、地域、または、個人開業で働いています。

多くの施設では母乳育児を促進し母乳率を改善しようと努力がなされています。施設のスタッフの教育はこの過程における極めて重要なステップとみられています。こうした施設ではスタッフが IBCLC になることを推奨し、試験によってそうしたスタッフの研究水準と技術を高められることを認めています。現在、母乳育児をする母親を助ける全ての臨床スタッフに IBCLC を目指すことを要求している病院もあります。

### ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会

**IBLCE の任務は国際的に認められている独立した試験により、IBCLC を認定することです。IBCLC は世界中で赤ちゃんとお母さんに良質なケアを提供することができると認められています。**

## 受験日程

- 1 月 31 日 MILCC の経済的援助の申し込み締め切り
- 2 月末日 早期割引受験料での願書送付の締め切り
- 3 月末日 割引受験料での願書送付の締め切り
- 4 月末日 標準受験料での願書送付の締め切り
- 5 月末日まで 願書確認と受験資格や試験会場についての個別の問い合わせ
- 6 月 10 日 早期受験取り消し手続き締め切り
- 7 月初旬 受験票、受験地情報の受け取り
- 7 月 1 日 受験取り消し手続き最終締め切り
- 7 月最終月曜日 試験日 (2008 年 7 月 28 日 ; 2009 年 7 月 27 日)
- 10 月中旬 合否発表、採点結果郵送 (7 月に正確な日付をお知らせします) ;  
ウェブサイトの合否リストコードを同日に掲載します

# 受験資格

## 受験資格を得るためには以下の条件を満たしていること

1. **資格**—医療従事者であるか、医療従事者でなければ特定の学科をすべて終了していること
2. **教育**—母乳育児に関する専門的教育を指定された時間受けていること
3. **実地経験**—母乳育児相談の実地経験が指定された時間あること

## 出願手続き

指定の期日までに、願書の必要項目をすべて記入し、推薦状を含むすべての提出書類を提出し、受験料をお支払いください。(2、22 ページ参照)

### 1. どのような資格や専門分野の学科が必要ですか?

あなたは保健医療専門家の資格を持っているか、あるいは専門教育を受けたか、あるいは以下の“基礎”(background)教育を終了した証明書を提出しなければなりません。

- 解剖生理学
- 社会学
- カウンセリングとコミュニケーションスキル
- 小児発達学
- 栄養学
- 医学用語

“基礎”(background)とは、上記6つの学科をそれぞれ最低4時間履修、母乳育児に応用されたものではない基礎的・導入的内容であることを意味します。そして、これらの科目を教授する資格を有した者から教えてもらうべきです。この条件は願書を郵送する前に完了していなければなりません。この学習を最大限に生かすためにも、これらの学科の単位は、母乳育児の専門教育を始める前に完了しておくことを強くお勧めします。この条件には、あなたが受験する日から何年以内といった制限はありません。

### 2. 母乳育児に関する専門教育はどれだけ必要ですか?

試験日からさかのぼって3年以内に、試験概要を網羅した母乳育児に関する専門的教育を45時間受けていなければなりません。しかしもしあなたが英語以外の言語での受験をするつもりであれば、60時間の教育時間が必要となります。(2010年までには80時間に変更されます)これは、ほとんどの教科書や参考図書が英語で書かれており、これらの教材で学習することができない志願者は、試験に合格するためにはより多くの教育時間が必要であろうという理由からです。これらの教材をその言語のまま学習できない志願者は、同レベルの試験結果に到達するのに、明らかに多くの試験前の教育時間を必要とすることがわかっています。翻訳された試験問題で受験する志願者が、80時間以上の教育時間を終えた時に、英語で受験した場合と同等の合格率になっています。専門的教育時間の詳しい情報は5.19.20ページをご参照ください。すべての志願者にとって、1~3年の間に多くの時間の自己学習が試験準備のために重要になってきます。

### 3. 母乳育児相談の実地経験は何時間必要ですか?

志願条件	資格及び教育背景	必要な実地経験時間
A	学士以上の学位(どのような分野でもよい)を有するまたは正看護師で助産師、正看護師で小児保健(看護)師または最低4年間の高等教育を終了している。	2500時間
B	正看護師(ニュージーランドのPlunket Nurseを含む)または2年間の教育を終了している	4000時間
C	認定された教育機関の母乳育児専攻の学士かそれ以上の学位を有する	900時間
D	臨床医(医師)	900時間
E	准看護師または2年未満の高等教育を終了している。	6000時間
F	すべての臨床能力要素が含まれている500時間以上の直接監督下での臨床指導が行われる事前認定プログラムを受講している。詳細はIBLCEまでお問い合わせください。	500時間の再認定されたIBCLCによる直接監督下での臨床実習

\*高等教育(tertiary education/study)とは、日本国内では大学教育またはそれに準じる専門教育をさす。

補足条件	
<p>2500 時間以上の BC 時間を要求されている標準条件 <b>A</b> か <b>B</b>、または <b>E</b> を適用して試験を受けようとする場合は、以下の補足条件を満たすことにより必要とする母乳育児相談時間を差し引くことができます。補足条件 <b>G</b> と <b>H</b> の両方を満たす場合は、最大 1000 時間差し引くことができます。</p> <p>補足条件 <b>G</b> と <b>H</b> は、標準条件で BC 時間が不足している場合のみ使うことができます。</p>	
志願条件	必要事項
G	<p>150 時間の母乳育児に関する包括的な教育を受けていれば、標準条件で必要となる BC 時間から 500 時間を差し引くことができます。すなわち、45 時間の専門教育時間を要求されている場合は、さらに 105 時間以上の包括的教育（または、60 時間の専門的教育を要求されているならさらに 90 時間以上の教育）を受けることでこの条件を満たすことができます。この教育内容は試験概要に沿ったものであり、なおかつ試験日からさかのぼって 3 年以内であり、IBLCE の L-CERPs の認定を受けたものでなくてはなりません。</p>
H	<p>1 回以上再認定された IBCLC（つまり認定されて 5 年以上経つ IBCLC）が計画し、直接指導した臨床実習を 10～100 時間受けた志願者は、必要とされる BC 時間から最高 500 時間まで差し引くことができます。実習時間と BC 時間の割合は 1 対 5 で計算、例えば 10 時間の実習時間は 50BC 時間です。この条件は、一般の監督下の実習は含まず、実習計画は前もって IBLCE に承認されなければなりません。詳細は IBLCE にお問い合わせください。</p>

資格が失効している IBCLC—条件 L
<p>資格を失効している IBCLC の場合、資格証明書や BC 時間を申請する必要はありません。1 年以上資格を失効している場合は、その他の提出書類はすべて必要であり受験料も一般の受験者と同額です。1 年以内の失効期間であれば、再受験の受験料で受験することができ、継続教育単位（CERPs）の証明書を提出する必要もありません。試験を受けるか、教育プログラムに参加して CERPs を集めるか、どちらかを選択することができます。</p>

再認定試験
<p>受験をして再認定を受けようとする IBCLC は、紹介状、BC 時間や CERPs の証明書、資格証明書などを提出する必要はありません。再認定の手数料は、受験しても CERPs で申請しても同額です。再認定の別冊付録をご参照ください。IBCLC の再認定のためには、この冊子に中綴じされている願書ではなく、淡黄色の再認定用願書を使用してください。</p>

医療従事者でない人がラクテーション・コンサルタントになるためには・・・
<p>IBLCE は、自身の母乳育児経験に関連して素晴らしいラクテーション・コンサルタントに会うことにより、今度は自分が IBCLC になることに興味を持った人からしばしば問い合わせを受けます。もしあなたが、IBCLC になろうと考えているなら、以下の情報を慎重に読んで、目的達成のために挑戦してください。IBLCE の国際認定試験に合格することが、IBCLC になれる唯一の条件です。志願者として認められるためには、まず適格性必要条件を満たしていなければなりません。条件には、母乳育児に関する専門的教育を受けると同時に、適切な監督の下で母乳育児相談を行い、IBCLC として必要な能力を伸ばすということが含まれます。</p> <p>志願者のほとんどは、病院や地域で医療専門職として活動することで、この経験を得ることが可能です。医療専門職でなくても、ABA や LLL のような監督下の組織である母親支援団体のカウンセラーとして長年活動し、このような経験をしている場合もあります。個人的な母乳育児の経験は、それがいかに素晴らしいものであっても、この必要条件には含まれません。また、医療システム以外での監督者がいない母親への相談時間、例えばドゥーラや個人的な活動も含まれません。</p> <p>IBCLC は、通常の方法で解決できないような問題に直面した時に、母親が支援を求めてくる専門家です。試験に合格するために必要な技術と知識は、教科書からのみでは学ぶことができず、臨床経験が必要である所以です。受験に必要な BC 時間を得るために、個人で教える資格を持っていない人や、IBLCE に登録していない人が個人で教える時間数について IBLCE は認めていません。もしも IBLCE がそうしたことを認めてしまうと、お母さんと赤ちゃんに最も必要な支援を与えられなくなるかもしれないからです。受験の適格性必要条件は過去 24 年以上にわたって集められたデータを基に決定されています。試験に合格し、専門家として活動する能力があると判断できる基準が、最小限の必要条件を満たすことです。</p>

# 母乳育児相談時間と母乳育児専門教育

## 母乳育児相談の実地経験

母乳育児相談（BC）時間とは、志願者が母乳育児について母親と赤ちゃんを助けるのに費やした時間のことで、通常1対1の対面または電話相談です。グループ相談もこれに含まれます。BC時間の計算は、どこまでさかのぼっても良いですが、近年の経験を含むことが大切です。

母乳育児相談の実際の時間は、次の分野に分けて自己記録によって記入します。

- 総BC時間の50%から100%は、1対1の相談やフォローアップで、通常、病院、医院、コミュニティ主催、あるいは、認められた母乳育児相談ボランティアで行われるものでなくてはならない。
- 電話/Eメールによる相談時間も計算に入れて良いが、総BC時間の25%までとする。
- 総BC時間の25%までは、母乳育児クラスや、産前教育クラス、出産クラス、新米両親クラスの母乳育児に関する部分などのような集団指導やグループ相談でもよい。

認定された施設内や、適切な監督下で働いている間の母乳育児相談時間だけを認めるのは、その経験時間がお母さんや赤ちゃんにとって最も有益であることを守るためです。

「認定された」とは、あなたが正しく訓練され、資格のある仕事ができるような職場のことを言います。「監督下」とは、もしあなたのアドバイスや業務が適切でないときや、あなたの実力以上の状況のときに、管理者や保健サービス提供者にすぐに注意をもらえる状況を言います。この分野の訓練や経験に対して適切なレベルの監督が確保されなければなりません。

ボランティアによる支援グループで、母親にカウンセリングをした時間をBC時間を含めても良いですが、正式にカウンセラー/リーダーとして認められ、適切な監督の下で行われていなければなりません。あなたが現在認定された母親支援のカウンセラーということを示せば、1週間あたり10時間または1年間で500時間のBC時間を、他の特別な証明なしに申請できます。それ以上申請したければ、その期間に対する詳細を示した書類を提出してください。

### BC時間ではないもの

BC時間を計算する際、入れてはいけなものは、計画する時間、管理者としての時間、移動時間、個人的な母乳育児経験、友人や家族への相談、新生児室で新生児を世話する時間、また多くの母親が母乳育児をする助けになるような一般的な支援や宣伝的活動です。

BC時間を計上するのに必要な限り過去にさかのぼってよいですが、学生の実習時間は、すでに受験資格条件を決める際に考慮されているので、含めてはいけません。例外は、助産師で条件Aの受験資格を得て、その後母子保健のような追加のトレーニングを受けた場合、その追加のトレーニングはBC時間を含めることができます。

## 母乳育児専門教育時間

母乳育児の専門教育は、あなたの試験準備や適格条件の主要な部分です。それは**最新**（受験日からさかのぼって3年以内）、**関連のある**（試験概要に）、**信頼できる**（最新の情報と関連する調査を基礎とした）ものであること。教育は7ページにある試験概要の科目と期間月齢区分をすべて反映していること。志願者は、包括的な母乳育児教育に参加することが望ましい。

そのようなプログラムは通常必要とされているレベルで学習すると、45時間（英語以外で受験する場合は60時間）よりもかなり長くなります。（120～150時間程度です）

もし教育プログラムが試験概要を網羅していなかったら、自己学習でその分野に焦点を当てて不足分を補わなくてはなりません。13-14ページでの、推薦される文献リストはあなたが必要とする書物を見つける助けとなります。要求されたら、試験概要のすべての領域をどのように学習したかを説明できなければなりません。

Education must  
be  
✓ Recent  
✓ Relevant  
✓ Reliable  
and cover the  
exam blueprint

### 母乳育児専門教育の定義

母乳育児専門教育時間は、母乳育児に特定した専門教育であり、以下のようなトピックでなくてはなりません。

1. 母乳育児やヒトの母乳分泌に関する情報を提供するもの
2. ラクテーション・コンサルタントが授乳中の母と子の関わりの中で使うような技術に関連のあること
3. 科学的根拠や母乳育児の分野の最新の情報、関連研究に基づくもの

# 2010年以降の新しい志願条件

ここ数年の間、志願者はどの志願条件で IBLCE に願書を提出するのか混乱していました。IBLCE は、そのような懸念に配慮し、統計上の根拠にそって現在の志願条件を検討し、新しい受験の資格を設定しました。この変更は、IBLCE の公共の安全性と母乳育児の専門性への責任を反映しています。新しい志願条件は、アジア・太平洋地域では 2010 年から適用されます。すべての志願条件は最低条件です。志願者個々の教育課程や経歴によって、試験に合格するためには、追加の教育課程か母乳育児相談の実地経験時間が必要になります。

アジア・太平洋地域での志願条件は以下のとおりです。

## 1. 保健医療専門家

志願者は医療専門家として従事しており、以下の条件を満たしていなければならない。

- ・ 試験日からさかのぼって 5 年以内に母乳育児に関する専門教育を 45 時間以上受けていなければならない。しかしあなたが英語以外の言語での受験をするつもりであれば、**60 時間**以上の母乳育児専門教育時間が必要となる。(2010 年からは **80 時間**に変更される。)
- ・ 試験日からさかのぼって 5 年以内に、1000 時間の母乳育児相談の実地経験時間が必要となる。

## 2. 保健医療専門家でない志願者

志願者は、母親を支援するカウンセラーかケア提供者か母乳育児をしている女性にカウンセリングする資格を持っており、ABA や LLL のような団体で働くかボランティア活動をしており、さらに以下の条件を満たしていなければならない。

- ・ 試験日からさかのぼって 5 年以内に母乳育児専門教育を 45 時間以上受けていなければならない。しかしあなたが英語以外の言語での受験をするつもりであれば、**60 時間**以上の母乳育児専門教育時間が必要となる。(2010 年からは **80 時間**に変更される。)
- ・ 試験日からさかのぼって 5 年以内に、2000 時間の母乳育児相談の実地経験時間が必要となる。
- ・ この志願条件で受験する志願者は、IBLCE によって推奨されている 6 つの保健医療の基礎的学科のそれぞれから少なくとも 1 学科を修了しているか、以前に学習したならその終了証を提出しなければならない。

## 3. 母乳育児専門教育課程

将来に向けて、母乳育児専門教育課程を終了した人に新たな志願条件が設置された。IBLCE は、IBCLC 試験の受験資格を得るためのより好ましい条件として、この条件を設置した。(このコースは日本国内では設定されていない。 ※IBLCE 日本 脚注)

## 4. 正式に承認されたプログラム

最低 500 時間の臨床実習を含んだ正式に承認されたプログラム。

詳細については、IBLCE オーストラリアまでお問い合わせください。



すべての志願条件は最低条件です。IBLCE は志願者が 120～150 時間の包括的な母乳育児の専門教育を受けることを強くお勧めします。個々の教育課程や経歴によって、試験に合格するためには、追加の教育課程か母乳育児相談の実地経験が求められています。

実地経験時間や母乳育児相談時間、母乳育児専門教育時間や保健医療関連の基礎的学科についての詳細は、3～5 ページを参考にしてください。

すべての条件は、試験日より前に満たさなければなりません

# IBCLC としての知識と技術の試験概要

この概要は、試験のために知っておくべき範囲を示したもので、更に熟練した専門家になるために必要な知識を提示しています。例は単にガイドランスにすぎず、学習項目のすべてを網羅しているわけではありません。

すべての問題は学科と期間・月齢別区分の要素を持ちます。学科と期間・月齢別区分のそれぞれに関連している出題数の範囲は、それぞれのトピックのあとの括弧内に記します。例えば、解剖問題は 19-33 問、赤ちゃんが 4-6 ヶ月の間の問題は 9-17 問というようにです。後出の例題集をみて、この出題範囲と照らし合わせてみるとよいでしょう。

## A. 母子の解剖学 (19-33)

(例 乳房、乳首の構造と発達; 血液、リンパ、神経、乳房組織; 児の口腔内の解剖と反射; 評価; 解剖学的バリエーション)

## B. 正常な母子の生理学と内分泌学 (19-33)

(例 ホルモン; 母乳分泌; 母乳分泌のエンドクリン/オートクリンコントロール; 養子の母乳育児; 妊孕性; 児の肝・腎・膵臓の機能; 代謝; 補足食の影響; 消化と消化管; 排泄パターン)

## C. 正常な母子の栄養と生化学 (10-16)

(例 母乳の産生と組成; 母乳の成分とその働き、児への影響; 他の製品・人工乳と母乳との比較; 授乳パターンと摂取量の経時的変化; 母親の食事のバリエーション; 儀式的伝統的食品; 離乳食の導入)

## D. 母子の免疫学と感染症 (10-16)

(例 抗体と他の免疫因子; 交差感染; 母乳中の細菌とウイルス; アレルギーと食物過敏; 長期的感染予防)

## E. 母子の病理学 (19-33)

(例 急性/慢性の異常と病気、局所的なものや全身のもの; 乳房と乳首の問題と病理; 内分泌病理; 母子の身体的、神経学的異常; 先天性異常; 口腔病理; 神経学的未熟性; 発育不全; 高ビリルビン血症と低血糖)

## F. 母子の薬理学と毒物学 (10-16)

(例 環境汚染; 母親の処方薬・市販薬と社会的および娯楽的薬物の使用の児、母乳組成、母乳分泌への影響; 母乳分泌促進/抑制薬; 陣痛中に使われた薬の影響; 避妊薬; 補足治療)

## G. 心理学、社会学、人類学 (14-20)

(例 カウンセリングと成人教育技術; 悲嘆、産後うつ病と精神病; 社会経済学的、母乳育児に関する生活習慣、雇用問題; 母子関係; 母親の役割への適応; ペアレンティング技術; 睡眠パターン; 文化的信条と実際; 家族; 支援組織; ドメスティック・バイオレンス [家庭内暴力]; 特別なニーズのある母親、例: 若年者、移住者)

## H. 成長パラメーターと発達の指標 (10-16)

(例 胎児と未熟児の成長; 母乳哺育児と人工哺育児の成長パターン; 児の身体的、心理的、認識的発達の正常と遅れの兆候; 12 ヶ月間とそれ以上の母乳哺育行動; 乳離れ)

## I. 研究の解釈 (4-8)

(研究文献、母乳コンサルタント教育教材、消費者文化の批判的評価や解釈の技術; 研究文献の評価のための批判技術; 研究や基本的統計で使われる用語の理解; 表やグラフの読解; 調査とデータ収集)

## J. 倫理と法的問題 (4-8)

(例 IBLCE 倫理基準; ILCA 臨床基準; 職務範囲内での臨床; 照会と相互協力関係; 守秘義務; 医学的法的責任; カルテと報告書の作成技術; 記録保持; インフォームド・コンセント; バッテリー; 育児放棄と母子虐待のケース; 利害関係の衝突; 器具レンタル、販売の倫理)

## K. 母乳育児補助器具と技術 (6-12)

(例 母乳育児補助器具とその適切な使用、使用方法の技術; 母乳の扱いと保存、母乳銀行のプロトコールを含む)

## L. 技術 (19-33)

(例 授乳姿勢と吸いつかせ方、授乳の評価を含む母乳育児技術; 母乳育児対処法; 正常な授乳パターン; 搾乳)

## M. 公衆衛生 (4-8)

(例 母乳育児推進と地域教育; 低母乳育児率のグループとの活動; プロトコールの作成と実施; 国際的な道具と文書; WHO コード; BFH イニシアチブの実行; 流行、調査、研究目的のデータ収集)

## 期間月齢区分

1. 妊娠前 (2-7)
2. 出産前 (9-17)
3. 陣痛/出産 (周産期) (9-17)
4. 未熟児 (9-17)
5. 日齢 0-2 (19-31)
6. 日齢 3-14 (19-31)
7. 日齢 15-28 (19-31)
8. 月齢 1-3 (9-17)
9. 月齢 4-6 (9-17)
10. 月齢 7-12 (2-7)
11. 月齢 12 ヶ月以上 (2-7)
12. 特定せず (40-53)

# 国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC) の倫理規範

(Code of Ethics for International Board Certified Lactation Consultants)

## 前文

倫理規範はラクテーション・コンサルタントとしての専門的業務と専門職にふさわしい行動の指針を示しており、ラクテーション・コンサルタントという専門職およびそのサービスを受ける人々に最大の利益をもたらす。これらの倫理的原則は、専門職としての在り方の指針となり、ラクテーション・コンサルタント自身、クライアント、同僚、社会、専門職の貢献責任と義務の概要を示している。

ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会 (International Board of Lactation Consultant Examiners, 以下 IBLCE と略) の目的は、資格認証に必要な条件を確立し、資格認定を実施し、資格付与のための必要条件を満たしている個人に証明書を発行することによって、公共の健康、安全、福祉を守ることにある。

IBLCE は、国際認定ラクテーション・コンサルタント、あるいは国際認定ラクテーション・コンサルタント (以下 IBCLC と略) の肩書きを持つすべての個人に適用するためにこの倫理規範を承認している。

## 職務上の倫理規範

IBCLC は、個々のクライアントの利益を守り、この専門職に寄せられる公共の信頼に応え、この専門職の評価をより高めるように行動しなければならない。

IBCLC は、各自の仕事に説明責任を持ち、専門職としての説明責任を果たす場合に、以下のことを遵守しなければならない。

1. 客観的に、しかも個々人の独自のニーズと価値観を尊重しながら、専門的なサービスを提供しなければならない。
2. 人種、民族、宗教、性別 (ジェンダー)、性的指向、年齢、国籍を理由にいかなる人も差別してはならない。
3. 誠意を持って専門的な仕事をまっとうしなければならない。
4. 正直に真摯に公平にふるまわなければならない。
5. ラクテーション・コンサルタントという専門職の目的を満たし、その誠実さを維持するにあたり、利益相反があってはならない。
6. 守秘義務を遂行しなければならない。
7. 科学的な原理、最近の研究、最新の情報に基づいて業務を行わなければならない。
8. 業務における自分の能力に責任を持ち、義務を負わなければならない。
9. 自分の資格の限界を認識し、その限界内で、専門的な判断をしなければならない。自分の限界を超える場合は、しかるべき専門家に相談したり照会したりしなければならない。
10. 自分のサービスに関して、人々や同僚に事実に基づいた情報を提供しなければならない。IBCLC は、偽りの宣伝、あるいは誤解を招くような方法で宣伝してはならない。
11. クライアントが、情報公開された上での選択ができるように、十分な情報を提供しなければならない。
12. (母乳育児を援助するために) 適切な製品について、偽りがなく誤解を招かない方法で情報を提供しなければならない。
13. ラクテーション・コンサルタントとしてのサービスを提供するときのみ、ラクテーション・コンサルタントと称してよい。
14. 専門的資格認定および証明書は正確に提示し、初回の認定および IBLCE によって正式に認定更新 (訳者注: 初回認定後 5 年毎に資格認定の更新が必要) されているときのみ、IBCLC という称号を使ってもよい。  
また、ラクテーション・コンサルタントは、他の人が IBCLC としての条件違反をすることを援助したり、他の人が IBCLC でもないのに IBCLC であるかのように称したりすることを援助した場合も懲罰措置が科せられる。
15. 同僚 (他の IBCLC) の健康や安全が危機的な状況にあると思われる場合、例えば業務やケアの水準が保たれない状況にある場合は、適切な人または当局に報告しなければならない。
16. 現在かかっている患者またはクライアントから、賄賂に相当する贈り物、接待は断らなければならない。

17. 商品やサービスを提供する関連団体 (企業) との間で、金銭的または他の利益相反の可能性があれば、それを開示しなくてはならない。いかなる商業的対価によっても専門的な判断が影響を受けてはならない。
18. 立証された情報を提示し、賛否両論のある情報については、正当な異論があることを認識し、個人的な偏見を持たずに解釈しなければならない。
19. 以下のような場合には専門的な仕事から自分で身を引かねばならない。仕事に影響する可能性がある薬物乱用をしていた場合、法廷で精神的に判断能力がないと判断されている場合、そして、クライアントに悪影響を及ぼす情緒障害や精神障害がある場合。
20. 教育的または専門的な目的で母親や赤ちゃんの写真を撮影したり、録音や録画をする場合は、母親からの同意を得なければならない。
21. 次のような場合は、懲罰措置の申請をしなければならない。自分の国の法律で重罪、軽犯罪を問わず有罪が確定した場合で、その主要な罪状が不正行為であり、母乳カウンセリングの業務に関連のある場合。  
国、地方自治体の法律によって懲罰され、少なくともその懲罰の理由の一つが、ここで規定されている倫理と同様のものである場合。  
専門職の仕事に直接関連した不法行為、違法行為に及んだことに関して、しかるべき裁判所、認定組織、公的機関の判断で有罪とされた場合。  
違反があった時点の版の IBCLC 倫理規範にその違反事項が明記されている場合。
22. IBCLC の倫理規範を遵守し、ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会 (IBLCE) の決められた審理・審査過程を通して、倫理違反の申し立てを報告することによって、社会、およびラクテーション・コンサルタントという専門職を保護する義務を受け入れなければならない。
23. 医師または他の保健医療関係者と臨床的な問題や情報を共有することに関して、コンサルテーションを開始する前に、クライアントに同意を求め、同意を得なければならない。
24. 「母乳代用品のマーケティングに関する国際標準」の中の医療従事者に関係している条項を遵守しなければならない。
25. 著作権 (書かれたもの、写真、スライド、イラストなどの著作権)、商品登録マーク、サービスのマーク、特許を含む知的財産権について理解し、認識し、尊重し、認知しなければならない。

2000 年改訂 2003 年改訂 (新しく追加された条項 25 は、2004 年 12 月 1 日発効)

## 苦情を訴えるために

IBCLC は、その認定を持つ者への人々の信頼に応え、この専門職の評価を高め、個々のクライアントの利益を守るように行動しなければならない。

この認定資格を保護し、認定者が責任ある業務を行うため、IBLCE の懲罰委員会によって調査される可能性のある事柄を IBLCE に報告するのは、個々の IBCLC、責任者である医療保健専門家、雇用主、一般の人々である。

苦情は必ず署名入りの書類に書いて提出しなければならない。匿名の通報は受理しない。IBLCE は、事実に基づいた問題のみに関わり、被告 (訴えられた IBCLC) の側が、専門的に合法的に弁護する機会を与える。懲罰委員会への通報に該当する苦情は、以下に郵送すること。

**IBLCE, Chair of the Discipline Committee**  
**6402 Arlington Blvd, Suite 350**  
**Falls Church, VA 22042 USA**

通報や苦情は、地域のオフィス (日本の場合はオーストラリア) に送ってもよい。その後懲罰委員会に転送される。

(訳: 本郷寛子、井村真澄、光岡由美、2007 年 5 月)

# IBCLC の業務範囲

(Scope of Practice for IBCLC)

国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC) は、母乳育児とヒトの乳汁分泌に関する専門知識と臨床技術を備えており、ラクテーション・コンサルタント資格試験評議会 (IBLCE) がその資格認定を行っています。

この業務範囲には、IBCLC が教育を受けて、業務として認められた活動が含まれています。

この業務範囲の目的は、すべての IBCLC が安全で適切、かつ根拠に基づいた援助を確実に提供することにより人々を保護することにあります。IBCLC は国際資格なので、この業務範囲は IBCLC が活動するすべての国あるいは場面で適用されます。

**IBCLC には、以下の項目を行なうことによりその資格の基準を維持する義務があります。**

- ・ 「IBLCE の倫理規範」、「IBCLC 業務の臨床能力」、「ILCA による業務基準」の枠組みの中で業務を行うこと。
- ・ 母乳育児中の家族を支援するときには、「IBLCE の試験概要」に定めた学科について、根拠に裏づけされた知識を統合すること。
- ・ それぞれの地理的・政治的な地域や場面における法的枠組みの中で業務をすること。
- ・ 定期的な継続教育を通し、知識や技術を維持すること。

**IBCLC は、以下の項目を行なうことにより母乳育児を保護、推進、支持する義務があります。**

- ・ 母乳育児とヒトの乳汁分泌に関して女性、家族、保健医療専門家およびコミュニティを教育すること。
- ・ 母乳育児を保護、推進、支持する政策や方針を開発していくこと。
- ・ こどもの食事の標準は母乳であるという提唱者として行動すること。
- ・ 女性と家族に対して妊娠前から卒乳まで、全人的で根拠に基づいた母乳育児支援を提供すること。
- ・ クライアント、保健医療専門家、コミュニティの人々に教えるときは、成人教育の原則を用いること。
- ・ 「母乳代用品のマーケティングに関する国際基準」と世界保健総会のその後の決議に従うこと。

**IBCLC は、以下の項目を行なうことにより母親と家族に対して適切なサービスを提供する義務があります。**

- ・ 母親、子ども、授乳に関して、母乳育児に関連した総合的な評価を行うこと。
- ・ 母親とのコンサルテーションを通して、個別的な授乳計画を作成し、実行すること。
- ・ 授乳中に使用する薬剤（市販薬、処方薬）、アルコール、タバコ、麻薬についての情報とそれらの母乳産生と子どもへの影響について根拠に基づいた情報を提供すること。
- ・ 授乳中の補完療法と、それらの母乳産生と子どもへの効果に関しての根拠に基づいた情報を提供すること。
- ・ 母乳育児の文化的、社会心理的、栄養的な側面を統合すること。
- ・ 母親が母乳育児のゴールへ到達できるように、支援し励ますこと。
- ・ クライアントや保健医療専門家と関わるときには、効果的なカウンセリング技術を使用すること。
- ・ クライアントと協働的で支援的關係性を保ちながら、家族中心のケアの原則を用いること。

**IBCLC は以下を行なうことにより、母親と子どもの主治医や医療機関に対して真実を詳細に報告する義務があります。**

- ・ 提供したサービスに関連するすべての情報を記録し、必要に応じて、その地域で法的に規定された期間保存する。

**IBCLC は、以下を行なうことによりクライアントの秘密を保持する義務があります。**

- ・ 母親と家族のプライバシー、尊厳、秘密を尊重すること。

# IBCLC の業務範囲 (続き)

(Scope of Practice for IBCLC)

**IBCLC は以下の項目に関して、相応の努力と注意を払って対応していく義務があります。**

- 根拠に基づきかつ利益相反のない情報を提供することによって、家族が子どもの授乳に関して決定する際の援助をすること。
- 要請に応じて、継続したサービスを提供すること。
- 必要に応じて、他の保健医療提供者やコミュニティの支援者へ照会すること。
- 女性と家族に調和の取れたサービスを提供するために、保健医療チームの一員として機能し貢献すること。
- 他の保健医療チームと相互に協力して働くこと。
- 業務を行っている国や地域の刑法のもとで罪を犯していると認められた場合や、他の専門職による制裁措置を受けた場合には、IBLCE に報告すること。
- この業務範囲を外れて (IBCLC として) 仕事を行っている IBCLC がいる場合には、IBLCE に報告すること。

(2008 年 8 月 24 日 井村真澄 光岡由美 訳)

## 臨床能力チェックリスト

IBCLC の仕事は、母乳育児中の母親と保健医療チームのメンバーとの協力関係の中で組織的に問題を解決するということです。このチェックリストは新人の IBCLC が必要としている大部分の臨床技術が含まれています。それは、母乳育児をしているお母さんと赤ちゃんのために安全で効果的な支援を提供するための十分に熟練した技術です。このリストは、ラクテーション・コンサルタントがひんぱんに遭遇する母乳育児の一般的な状況や難しい問題を含むように作られています。このチェックリストは、あなたの経験や知識が不足している分野を認識するのに役に立ち、これらの分野に焦点を合わせて専門的な教育を受ける手助けとなるでしょう。臨床指導者は、個人教育の適切な手引きとしてこのチェックリストを使用しても良いでしょう。

チェックリストは以下の分野を含みます:

- コミュニケーションとカウンセリング技術
- 経過の収集とアセスメント技術
- 書類と保健医療専門家とのコミュニケーション技術
- 出生後 2 時間以内の技術
- 産後の技術
- 問題解決の技術
- 母乳育児が困難な母親への技術
- 哺乳困難な乳児への技術
- 管理技術
- 補助器具を使用する技術
- ごく稀に遭遇する授乳困難への技術
- 専門家としての責任に対処する技術
- 技術を獲得する場所

臨床能力チェックリストの全文は、[www.iblce.edu.au/Downloadcentre.php](http://www.iblce.edu.au/Downloadcentre.php) からダウンロードすることができます。

(IBLCE はこの臨床能力チェックリストを作成するに当たり、ご協力いただいた ILCA と IBCLC の皆様に感謝いたします。)

# ILCAによる業務基準

## 序文

これは、国際認定ラクテーション・コンサルタント協会 (ILCA) が発行した国際認定ラクテーション・コンサルタント (IBCLC) の業務基準の第3版である。

現在認定を受けて IBCLC として業務をしている者は、クライアントやクライアントの家族や医療専門家とのすべてのかかわりにおいて、ここに示す業務基準と IBCLC の倫理規範を守らなければならない。ILCA は、ラクテーション・コンサルタント資格試験国際評議会 (IBLCE) が授与する認定を、ラクテーション・コンサルタントの世界的な専門職資格証明であることを承認している。

専門職としての中核的責務は人々に対し質の高い実践とサービスを提供することである。業務基準は、業務を遂行し評価するための規範となる指標と水準を示している。

業務基準は、

- 共通の系統だったアプローチを促し一貫性のある業務を推進させる
- 毎日の業務に具体的に役立つ個別的内容である。
- 方針や、教育プログラムやよりよいサービスを発展させるための望ましい枠組みを提供する。
- 様々な業務状況や施設、および様々な文化においても使えるように意図されている。

## 基準1：専門的責任

IBCLC は、専門職としてふさわしい倫理的な業務を行う責任があり、IBCLC としての専門的な行動に対し責任があり、また法律を守る責任がある。

- 1.1 これらの業務基準と IBCLC の倫理規範 を遵守する。
- 1.2 「母乳代用品のマーケティングに関する国際規準」と世界保健総会のその後の決議を視野に入れた業務をする。
- 1.3 業務上のすべての状況において、特に母乳育児関連商品のレンタルもしくは販売およびサービスによって利益を得る場合は、利益相反(conflict of interest)が生じるという自覚を持ち続ける。
- 1.4 母乳育児をしている女性、乳児、子どもの擁護者になる。
- 1.5 母親が子どもと「母乳育児の関係」(breastfeeding relationship)を保てるように援助する。
- 1.6 ラクテーション・コンサルタントの業務のための知識を維持し伸ばすために、専門的な継続教育を受講する。
- 1.7 自身の臨床的な業務について定期的に体系的な評価を受ける。
- 1.8 母乳分泌と母乳育児に関する優れた計画の研究をサポートし促進する。そして、可能な限り、そうした研究に基づいて臨床的な業務にあたる。

## 基準2：法的考慮

IBCLC は、自分が居住し業務を行う地域の法律に従って業務をする義務がある。クライアントのプライバシーを守る権利を考慮し、守秘義務のある問題を尊重しながら業務を行わなければならない。

- 2.1 雇用されている施設の方針と手順の範囲で働く。自分で開業している場合は、自分で守るべき方針と手順をきちんと決めそれに従う。
- 2.2 ケアをする前に適切な料金について明瞭に提示する。

2.3 以下のことをする前に、すべてのクライアントから同意書を得る。

- アセスメント、または援助の実践(介入)をする場合
- かかりつけの保健医療従事者やその他の保健医療専門家に関連情報を報告する場合
- いかなる目的においても写真を取る場合
- コンサルテーション (相談) に関連した情報を出版しようとする場合

2.4 常にクライアントの秘密を守る。

2.5 職場で法的倫理的業務における記録を保持する。

## 基準3：臨床的業務

IBCLC の臨床業務は、臨床的な母乳育児のケアとマネージメントを提供することに焦点を当てている。これらは、それはクライアントや保健医療チームの他の専門家と協力してあたる系統的な問題解決方法を通して、最適な健康を促進することによって最も良く成し遂げられる。IBCLC の役割には以下のことが含まれる。

- 様々な状況におけるアセスメントや計画や援助方法 (介入) やケアの評価。
- トラブルを予測したガイダンスとトラブルの予防。
- ケアについて、時機を逸せず完全に正確な記録を文書に残すこと。
- 他の保健医療専門家とコミュニケーションをとり、協力し合うこと。

## 3.1 アセスメント

- 3.1.1 母乳育児をしている母と子に関する適切な母乳育児歴を得て、記録する。
- 3.1.2 客観的、主観的な情報を系統的に収集する。
- 3.1.3 母親と話し合って、適切なアセスメントに関する情報はすべて記録する。

## 3.2 計画

- 3.2.1 心配ごとや問題を判別するために、アセスメントで得た情報を分析する。
- 3.2.2 判別した心配ごとや問題をもとに、ケアの計画を立てる。
- 3.2.3 必要な追跡評価を計画する。

## 3.3 実施

- 3.3.1 状況に適切で母親に受け入れられる方法でケアの計画を実行する。
- 3.3.2 必要に応じて通訳を利用する。
- 3.3.3 理想的な健康、安全、そして普遍的予防策 (ユニバーサル・ブリークーション) \*の原則を実行する。

【訳者注】普遍的予防策 (ユニバーサルブリークーション: universal precaution) とは、1985年に CDC (the Centers for Disease Control and Prevention) によって提唱された疾患非特異的な隔離法であるが、1996年に CDC から刊行された「隔離予防策ガイドライン」においては、標準予防策 (スタンダードブリークーション: standard precaution) と感染経路別予防策 (transmission-based precaution) に置き換えられている。

- 3.3.4 これから行う援助方法 (介入)、手順、技術についての説明を口頭や文書で適切に行い、(もしくはそれに加えて) 実例による説明をする。
- 3.3.5 必要な場合、他の保健医療専門家、地域のサービス、サポートグループを紹介する。

### 3.3.6 器具を適切に使用する。

- ・不必要な使用、必要以上に使うことを避ける。
- ・清潔に安全な状態で使うように確認する。
- ・推奨している使用についてのリスクと利益について、経済的な視点も含めて話し合う。
- ・器具の適正な使用法と手入れの仕方について実例による説明をする。
- ・使用の際の安全性や効果を評価する。

### 3.3.7 適切な場合、保健医療従事者に文書で以下について報告を書く。

- ・アセスメント情報
- ・提案した援助方法（介入）
- ・与えた指示
- ・結果の評価
- ・ケア計画の変更
- ・フォローアップの方法

## 3.4 評価

3.4.1 計画した援助方法（介入）の結果を評価する。

3.4.2 結果の評価によって計画を修正する。

## 基準4：母乳育児教育とカウンセリング

母乳育児教育とカウンセリングはIBCLCが提供するケアに不可

欠なものである。

- 4.1 親や家族に乳幼児の栄養法についての情報提供された上での選択を促す教育をする。
- 4.2 受講者の文化、質問、関心事に気を配り、実際的な問題解決的アプローチを活用する。
- 4.3 トラブルを予測したガイダンス（情報提供）を行い
  - ・最適な母乳育児の方法(optimal breastfeeding practices)を促進する。
  - ・母乳育児の問題を起こしたり悪化させたりする可能性を少なくする。
- 4.4 特にむずかしい状況や複雑な状況で母乳育児を続けるための前向きな働きかけ（positive feedback）や精神的な支援（emotional support）をする。
- 4.5 他の保健医療従事者に科学的な根拠に基づいた最新の情報と臨床技能を伝え、協力し合う。

第3版（2005年）一部修正して2006年に発行。© 2005, 2006 International Lactation Consultant Association www.ilca.org（訳：本郷寛子、井村真澄、光岡由美、2007年）

2005年10月 ILCA 理事会によって承認。内容を変えない限り自由にコピーして配布可能。

## 母親から母親への支援団体に対するのIBLCEの承認声明

IBLCEは、LLL（ラ・レーチュ・リーグ）やABA（オーストラリア母乳育児協会）などの母親から母親への支援団体（以下、母親支援団体とします）が、母乳育児の始まりから全授乳期間を通してお母さんと赤ちゃんをサポートすることにおいて非常に大切な役割を果たしていると認めています。また、これらの団体は、経験上の基礎知識を提供して、母親支援団体のリーダー／カウンセラーやラクテーション・コンサルタントが母乳育児の専門的な知識を獲得するためにも、極めて重要な役割を果たしています。さらに、これらの団体は、リーダー／カウンセラー／ラクテーション・コンサルタントやその他の人たちに、欠くことのできない部分の継続教育の機会を提供し、経験上の調査や客観的な体験に基づいた知識や情報を広めています。

## CERPs（継続教育単位）認定

CERPsは、Continuing Education Recognition Pointsの略で、IBCLCの学習要件を満たしている（専門教育）プログラムに対してIBLCEが認定し発行している単位です。志願者は、補足条件Gで受験しようとしないう限り、教育時間はCERPsでなくてもかまいません。しかしながら、あなたの参加証明書にL（またはEかR）CERPsと書いてあれば、1CERPsを1時間と計算することができます。（証明書にはIBLCEによる認定番号が記載されています）

臨床での仕事や、母親教室は専門的な教育ではないので、母乳育児専門教育として計算しないようにしてください。

## 推薦文献リスト

個人での学習が試験準備の主要素になるので、この文献リストは試験準備に役立つでしょう。ここに挙げたものが参考文献のすべてでも、試験項目を全部網羅しているわけでもありません。IBLCEとしては、志願者が国外の資料も含めて文献・科学的研究・雑誌に精通することを推奨します。さらに、子どもの発達・新生児学・未熟児・研究法・統計学の良質な基本的教科書、それと同時にさまざまな状況下の母乳育児マネジメントを含んだ母親を支援する文献を復習すると役立つでしょう。IBLCEはこのリストそのものを推奨、保証しているわけではありません。

**記:** 文献のタイトルの後ろの記してあるアルファベットは、試験概要の中の学科の項目を示しており、その本またはシリーズの中で、その学科についての記述がされています。一般的な母乳の教科書や、母乳育児実践の教科書には、記述範囲が広いので、特別な学科を示す記号は書いてありません。

### GENERAL LACTATION TEXTS

Lawrence, Ruth and Lawrence, Robert. *Breastfeeding: A Guide for the Medical Profession*: Elsevier Mosby, 2005.

Riordan, J. *Breastfeeding and Human Lactation*. Jones & Bartlett, 2004.

### PRACTICAL BREASTFEEDING MANAGEMENT TEXTS

Biancuzzo, M. *Breastfeeding the Newborn: Clinical Strategies for Nurses*. Mosby, 2003.

Brodribb, W. (ed) *Breastfeeding Management*. Australian Breastfeeding Association, 2004.

Lauwers, J, and Swisher A. *Counseling the Nursing Mother*. Jones & Bartlett, 4th Edition 2003.

Mohrbacher, N, and Stock J. *The Breastfeeding Answer Book*. La Leche League International, 2003.

The Royal College of Midwives, UK. *Successful Breastfeeding*. Churchill Livingstone, 2003.

Walker. *Breastfeeding Management for the Clinician*. Harcourt Brace, Canada

Hale, T, Hartmann, P. Hale and Hartmann's text book of Human Lactation. Hale Pub. 2007

### PROFESSIONAL TEXTS

2nd ed. ILCA *Core Curriculum for Lactation Consultant Practice*. 2nd ed. Walker, M (ed), Jones & Bartlett, 2007.

### BOOKS OF CLINICAL PHOTOGRAPHS

Auerbach K., and J. Riordan. *Clinical Lactation: a visual guide*. Jones & Bartlett, 2000.

Wilson-Clay, B., and Hoover K. *The Breastfeeding Atlas* 3rd edition. Lactnews Press, Austin Texas, 2005.

### ADDITIONAL READING

AAP & ACOG. *Breastfeeding Handbook for Physicians*. 2006 (primarily for candidates who are physicians)

Allain A and Chetley A. *Protecting Infant Health: A Healthworker's Guide to the International Code of Marketing of Breast-milk Substitutes*. IBFAN, 2003. [J,M]

Greenhalgh, Tricia How to read a paper: the basics of evidence based medicine. BMJ Publishing Group.

Relevant full text extracts available as articles at:

<http://www.bmj.com/> [I]

Hale, Thomas. *Medications and Mothers' Milk* Pharmasoft Publishing, 2008 or biennial new edition. [F]

Hale, T and Berens P. *Clinical Therapy in Breastfeeding Patients*. Pharmasoft Publishing, 1999. [F]

Hale, T and Ilett K. *Drug Therapy and Breastfeeding*. Pharmasoft Publishing, 2002. [F]

Hanson, Lars. *Immunobiology of Human Milk: How Breastfeeding Protects Infants*. Pharmasoft Publishing, 2004. [D]

Ivey AE and Ivey MB. *Intentional Interviewing and Counseling: Facilitating Client Development in a Multicultural Society*. 5<sup>th</sup> edition. Wadsworth: 2003 [G]

Lang, S. *Breastfeeding Special Care Babies*. Baillière Tindall, 2002. [most disciplines; chronological period: 2] Merewood A and Phillip B. *Breastfeeding Conditions and Diseases*. Pharmasoft Publishing, 2001. [E]

Morris, SE and Klein, MD. *Pre-Feeding Skills—A Comprehensive Resource for Mealtime Development*. Therapy Skill Builders, 2<sup>nd</sup> edition, 2000. [A,C,E,G,H,L]

NHMRC. *Dietary Guidelines for Children and Adolescents in Australia incorporating the Infant Feeding Guidelines for Health Workers*. Australian Government Printer, 2003. [M]

Roberts, K and Taylor B. *Nursing Research Processes: An Australian Perspective*. Nelson, 2002. [I]

Shealy K, Li R, Benton-Davis s, Grummer-Strawn LM. *The CDC Guide to Breastfeeding interventions*. US Dept of Health and Human Services, CDC, 2005 [M]

Shelov, S. *Caring for Your Baby and Young Child: Birth to Five Years*. AAP. Bantam Books, 2004. [H]

Stuart-Macadam P and Dettwyler K. *Breastfeeding: Biocultural Perspectives*. Hawthorne, NY: 1995. [G]

Tappero, EP and Honeyfield ME. *Physical Assessment of the Newborn*. NICU Ink, 2003.

Watson Genna, C. *Supporting Suckling skills*. Jones and Bartlett. 2008 [A,E,H,L]

WHO. The International Code of Marketing of Breast-Milk Substitutes: frequently asked questions.2006  
<http://www.who.int/child-adolescent-health/> [M]  
 Wolf, LS and Glass RP. *Feeding and Swallowing Disorders in Infancy: Assessment and Management*. Psych Corp, 1992 [A,E,H,L]

**JOURNALS AND OTHER PROFESSIONAL PUBLICATIONS**

**Academy of Breastfeeding Medicine** www.bfmed.org  
 Clinical Protocols on website  
*ABM News and Views*. Quarterly newsletter by subscription.

**Australian Breastfeeding Association**  
 www.breastfeeding.asn.au  
*Breastfeeding Review*. Professional journal published twice each year, available by subscription from ABA.  
*Lactation Resource Centre*. An annual subscription to ABA's LRC provides quarterly listings of the latest published research and journal articles, vouchers for database searches and photocopying of articles; phone enquiry and referral service; *Topics in Breastfeeding* papers; plus a subscription to *Breastfeeding Review*.  
*Topics in Breastfeeding*. A set has been published by ABA's LRC each year since 1991. Back copies of sets still available and useful. Check titles with ABA.

**ILCA** www.ilca.org  
*Journal of Human Lactation*. Quarterly professional journal available by joining the International Lactation Consultant Association.  
 Evidence-Based Guidelines for Breastfeeding Management during the First Fourteen Days.  
*Standards of Practice for IBCLC Lactation Consultants*. International Lactation Consultant Association (ILCA) 1999 (reprinted in this *Guide*) [J]

**La Leche League International** www.lalecheleague.org  
 New Zealand: www.lalecheleague.org/LLLNZ  
*Breastfeeding Abstracts* Quarterly annotated summary of important new research - by subscription from LLLI.

**World Health Organisation, Geneva** www.who.int and <http://www.who.int/nut/publications.htm#inf>  
*Complementary Feeding: family foods for breastfed children*. WHO 2000 [H]  
*Evidence for the Ten Steps to Successful Breastfeeding*. Geneva, WHO 1998 [M]  
*Global Strategy for Infant and Young Child Feeding*. Geneva, WHO 2003 [M]  
*HIV and Infant Feeding. A guide for health care managers and supervisors and Guidelines for decision makers*. Geneva, WHO 1998 [D, M]  
*Hypoglycaemia of the Newborn: Review of the Literature*. Geneva, WHO 1998 [B]  
*International Code of Marketing of Breast-milk Substitutes*. Geneva, WHO 1981 [M]  
*Nutrient Adequacy of Exclusive Breastfeeding for the Term Infant During The First Six Months of Life*. 2002 [C, H]  
*Protecting, Promoting and Supporting Breastfeeding: The Special Role of Maternity Services*. WHO/UNICEF Statement, 1989. [M]  
*Relactation: Review of experience and recommendations for practice*. Geneva, WHO 1998 [B]

**MILCC の経済的援助**

MILCC は IBCLC 志願者や再認定者の中で経済的援助の必要があり、IBCLC が周りにいない地域で、資格取得後に多くの人々が利益を受けることができる環境にある人に対して経済的援助を提供する国際的組織である。

MILCC への申請書は IBCLC に請求し、申請書は各年の 2 月末までの消印で願書と共に提出すること。

教育単位を含む受験資格については、申請時まで完成していなければならない。

試験か CERP s により再認定を受ける IBCLC も、MILCC の財政援助を受けることができます。もし CERP s で再認定を受ける予定なら、再認定の申請書と MILCC の申請書を 2 月末まで (早期受験料) か、7 月末まで (通常受験料) に郵送してください。

**MILCC をサポートするために**

認定されると IBCLC のラペルピンや ID キーリングを購入することにより MILCC をサポートすることができます。

ラペルピン (バッジ) : \$12AUD (オーストラリアドル)  
 ラペルピン (バー) : \$6AUD  
 キーリング : \$5AUD

水色	初認定 IBCLC	(1~5 年)
青色	再認定 IBCLC	(6~10 年)
黄色	再認定 IBCLC	(11~15 年)
緑色	再認定 IBCLC	(16~20 年)
赤色	再認定 IBCLC	(21~25 年)



申請書を送付する時は必要書類を忘れずに同封し、追加料金が発生しないようにしましょう。また、申請書のコピー、志願者情報ガイド、別冊付録を保管しておきましょう。

試験サンプル問題の解答 (27 ページ)

1. a    2. c    3. d    4. d    5. d    6. b

# 母親支援グループ

## 母親同士の支援グループの会合に参加して 教育時間を得ること

IBLCE は志願者が、母親同士のサポートやコミュニティー活動に参加していわゆる“普通”の母乳育児について学ぶことは重要であると信じています。

このような組織のリーダーやカウンセラーでない志願者は、母親同士の支援グループの母乳育児に関する会合に参加することで、要求されている 45 時間（または 60 時間）の教育時間のうち、最高 4 時間までを申請することができます。（1 回の参加を 1 時間として計算し 4 回の参加まで）これらは、ABA や LLL やそのほかの会合を含みます。

志願者は会合に出席する前にあらかじめ電話をして、その会合に出席可能かどうかと、時間と場所の確認をしてください。（既に他の見学者がいるかもしれないし、話し合う話題のない会議であるかもしれないからです）

会合が始まる前に、討論を進行するリーダーは、あなたがどのように紹介されたいか、どのように討論に参加するか、サポートグループの倫理規範やグループの課題や質問などについて話し合うことを望むかもしれません。志願者は見学するだけであり、専門家として母親にアドバイスしたり、相談に応じたりしてはいけません。

カウンセラーやグループリーダーは、志願者が出席したことを確認して、所定の書類に署名することが要求されます。もし志願者に対する問題点（例えば非倫理的なふるまい）があったら、IBLCE の地域管理者か、地元の IBLCE コーディネーターに連絡を取ってください。

### 母親支援団体のカウンセラーへ

あなたの組織の公認のカウンセラーあるいはリーダーとして、以下の情報を読み、このページの下側にある項目に記入をお願いいたします。

IBLCE 試験の必要書類として記入を依頼した人にお返しください。ご協力ありがとうございます。

Name of Observer (IBLCE Exam Candidate) :

#### MEETING 1:

Name of Counsellor or Group Leader Phone

Date of Meeting Name of Organisation

Topic of Discussion Meeting

I certify that the above-named observer attended this discussion meeting of my breastfeeding support group.

Signature of Counsellor/Leader

#### MEETING 3:

Name of Counsellor or Group Leader Phone

Date of Meeting Name of Organisation

Topic of Discussion Meeting

I certify that the above-named observer attended this discussion meeting of my breastfeeding support group.

Signature of Counsellor/Leader

#### MEETING 2:

Name of Counsellor or Group Leader Phone

Date of Meeting Name of Organisation

Topic of Discussion Meeting

I certify that the above-named observer attended this discussion meeting of my breastfeeding support group.

Signature of Counsellor/Leader

#### MEETING 4:

Name of Counsellor or Group Leader Phone

Date of Meeting Name of Organisation

Topic of Discussion Meeting

I certify that the above-named observer attended this discussion meeting of my breastfeeding support group.

Signature of Counsellor/Leader

# 願書の記入方法

ここからは、IBLCEの志願者になるための重要な情報や、願書(2.9バージョン)の記入方法が書いてあります。項目の数字は、願書の項目の数字と合わせてあります。

## 1. 個人情報

氏名をすべて記入して下さい。ひとつのマスに一字ずつはつきりと記入すること。(姓を先に記入したい場合は、(例えば一部のアジアの地域)四角内に印をつける。)もし、タイトルや名前が最初に記入したものとは違う通称(例えば略称)を希望する場合は、その旨お知らせ下さい。同様に使用している他の姓や、他の文書に使われているものがあれば記載します。性別を○で囲む。試験監督を決定するために受験者の性別を知っておく必要があります。受験する年度と生年月日(日/月/年)とあなたの市民権のある国名を記入して下さい。

## 2. 住所と連絡先

自宅の住所をはっきりと記入して下さい。自国で慣例的に記入している方法で、適切な行数を使って書きます。受験票や試験結果が、転送されることなく迅速に届くようにしたいと考えています。(できるだけ勤務先の住所は用いないで下さい、というのは、勤務先住所ではこれまで志願者に届かないことが多く、問題があるためです。)何か尋ねたいことがある場合に連絡をとるために、電話番号をエリアコード(市外局番)から記入し、メールアドレスも記入して下さい(明確に丁寧に記入してください)。試験の約4週間前に受験票などのセットを送付します。また試験の2,3週間前に重要な事とあなたが連絡が必要になるかもしれないので、この時期にふだんの住所とは違う場所にいる場合は、連絡を取る方法についてIBLCEにお知らせください。

## 3. 受験地選択

試験は普通、首都か大都市で行われます。日本での試験地は東京と大阪です。願書の最初の行には、東京か大阪のどちらかを選んで記入してください。もし早期割引締め切りや割引締め切りの期日で申し込みをするなら、2行目には、希望する受験地の町か市の名前を記入してもよい。この申し入れは、願書の申し込みを締め切った後に考慮し、あなたの意向が受け入れられたかどうかお知らせします。

できる限り多くの志願者に、できるだけ便利の良い試験地を設定するように努めます。しかしながら、試験地を決定するには、すべての必要経費を計算し、その地での志願者の数、志願者の負担する交通費、そのほかの例外的な状況の根拠があるかどうかで判断します。われわれの安全性も決定に影響します。他の試験地の要望に必ず沿えるわけではありませんが、志願者が必要経費を支払う責任を負ってくださるなら、小規模の試験会場を設定します。

例外的な状況の場合には、1人か、2,3人の志願者でも考慮してもらえることをご承知おきください。

願書書類が査定された後に試験地を通知します。もし、あなたが申し込んだ都市で試験が行われない場合は、ご連絡しますので、他の試験地へ変更するか、受験料を全額返還してもらおうか、どちらかの選択となります。

より近い場所での試験地が追加になった場合は通知しますので、新しい試験地に変更するか、もとの試験地のままにするかを選ぶことができます。

試験地の変更はいつでも希望できますが、5月末以降は不可能となるため、変更を希望する場合は、できるだけ早くIBLCEに連絡してください。

## 4. 受験料

受験料は、(クレジットカードの書類、電子振込みの領収書)願書書類に同封してください。受験料の支払い方法については、このガイドの22ページに記載してあります。あなたの受験料を全額同封するのを忘れないように。受験料は、以下の基準で決められています。

- 願書郵送の消印
- 居住国
- あなたに当てはまる別表の料金



受験料とその締め切りは受験年度の願書別冊付録に示します。締め切りは厳守で、消印でチェックします。

# 願書の記入方法

## 5. 受験資格条件

受験資格条件については、このガイドの3,4ページに記述してあります。**標準**条件のうちひとつだけを、自分で判断して合うと思うものに○をつけて下さい。条件に合う場合のみ、さらに**補足**条件についても○をつけます。過去に受験したことがある場合は、その年度を記入して下さい。以前 IBCLC であったが資格を失効した場合は **L** 条件に○をつけます。

## 6. 添付書類

添付書類は、すべて願書と一緒に提出しなければなりません。願書の四角をチェックして願書にこれらの必要書類を同封したか確かめて下さい。



願書が完全に記入されていないと、受験料の決定はできません。  
すべての添付書類を締め切りまでにそろえなくてはなりません。

### 必要書類は以下の通り

**支払い**：受験料全額—クレジットカード委任状（別冊付録に添付のものか、同じ情報を提供する別の用紙）か、電子振込みの領収書

**資格証明書**：関連した学位、卒業証書、開業許可証、などのコピーで、資格条件を証明するのに必要なもの。必要以上の書類を送らないようにしてください；1枚で十分なことが多いです。例えば、あなたが助産師なら免許証のコピーか、卒業証書のコピーかどちらかで十分です。

**教育時間証明書**：項目8に記載した、すでに終了した教育時間/や継続教育単位の終了証明書やそれに準ずる書類のコピー。これがない場合は、そのプログラムの全容の詳細かプログラムのコピーをつけて下さい。

あなたの教育時間が不足していても、願書を提出することは可能です。しかし、願書の8の表を、既に終了した教育時間や、これから受ける予定の教育時間を含めて完成していなければなりません。その時間数は、少なくとも45時間（英語以外で受験する志願者は60時間）あり、試験概要を含んだ内容でなくてはなりません。すべての教育は、試験の日までに終了すること。そして、これらの教育時間の証明書のコピーをできれば試験の前日までに、いかなる理由であっても試験終了後2週間以内に送って下さい。

**推薦状**：上司か同僚などの、専門家の最近の推薦状を2通。願書についている用紙を使うのが便利であるが、もし手紙による推薦状がよい場合は、用紙に書かれている項目をすべて含まれていること。推薦状は、他の志願者が書いたもの（IBCLCの再認定者は除く）だったり、ひとつの手紙にふたりの署名をして二通分と数えたりすることはできない。署名のない推薦状やそのコピーを送らないこと。

**氏名変更証明書**：もし上記の書類のうちで、別の名前になっているものがあれば、名前の変更の証明書のコピーをつけること。

必要書類が不足していると、追加料金を支払っていただきます

### ご存知ですか？

毎年最新の試験結果レポートが IBLCE の心理測定士、  
Dr. Leon Gross によって発行されています

IBLCE のウェブサイトでご覧いただけます  
通常毎年 12 月上旬には更新されます  
[www.iblce.edu.au](http://www.iblce.edu.au)

# 願書の記入方法

## 7. 母乳育児相談時間

資格条件を満たしているかどうか決めるために、母乳育児相談を行った総時間数（BC 時間）と、どのようにそれを計算したかを示す必要があります。

願書についている表を使って（必要ならコピーしたものや別の紙を追加する）、母乳育児相談をした時間を記入します。もし責任部署が変わってそれが BC 時間に影響する場合は、同じ位置に新しい線を引いて使う。同時進行の実務経験の場合は、それぞれを別々に記入する。例えば、日勤で勤務していて、夜に別の機関での母乳育児/両親クラスを教えた場合は、それぞれを別の線の上に書く。経験は古いものから順に並べること。下記の記入例を参考にしてください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
勤務場所	資格・地位	勤務の内容	開始 終了年月	総週数 (休業期間を除く)	週平均 勤務時間	総勤務 時間	BC 時 間の割 合	総時間	母親との 個別面談 時間	電話ま たはメ ールによ るカウ ンセル ング	グループま たはクラス での教育時 間
フレントリー 病院 パース NZ	看護師 助産師	大部分は病棟勤務、時々分娩室勤務 1対1のコンサルテーションと週に1時間の母乳クラス	4/99 to 10/04	253 wks	20 hrs	5060 hrs	40%	2024 hrs	1824 hrs		200 hrs
ブレストバ ス病院 ブリスバ ン QLD	助産師 両親学級	BFH での産褥病棟勤務、授乳支援。週8時間の母乳外来	8/05 to 8/06	46 wks	38 hrs	1748 hrs	60%	1049 hrs	1049 hrs		
							合計	3073 hrs			

10,11,12 は総時間の内訳を記入

### コラム 1 : 勤務/経験の場所

雇用者/組織の名前と勤務/経験の場所を記入する。

### コラム 2 : 資格/地位

仕事上の資格や地位の名前を記入する。

### コラム 3 : 勤務/経験の分野/種類

仕事/経験の種類を手短かに表現する。

### コラム 4 : 開始と終了の年月

その職務を開始した年月と終了した年月を記入する。

### コラム 5 : 総週数、休業期間を除く

コラム 4 の数字を見て、その職務についていた期間の総週数を計算して記入する。休暇（通常最低年間 6 週間、国民休暇をふくむ）は除くこと。

### コラム 6 : 1 週間の平均時間数

その職務で 1 週間に働く通常的时间数を記入する。パートタイムや一時雇用などの場合は 1 週間の平均時間を出す。

### コラム 7 : 勤務時間総数

1 週間の時間数とその職務で働いた総週数をかけて、総時間数を算出する。雇用者が計算してくれる場合もある。フルタイムだと概して週に約 38 時間かける 46 週で、年間約 1700 時間となる。

母親支援カウンセラーとして認定されたボランティア活動も、週に平均 10 時間、年間 500 時間の BC 時間として認められます。あなたは特別な書類を提出することなく、この時間は認められます。もしこれ以上の時間があると確信がある場合は、この期間の記録文書を添付すること。

# 願書の記入方法

## コラム 8 : 母乳育児相談をした時間の割合

1 週間で母乳育児相談に費やした時間数を出す。どれかの職務での BC 時間が週によってまちまちである場合、違った総計を平均する必要がある。現在の職務で数週間、時間を記録してみるとよい。

1 週間で母乳育児相談に費やした時間数を、1 週間に働いた総時間数で割る。もし 1 週間に 38 時間の仕事をし、そのうち BC 時間が週に 16 時間である場合、割合は 16 割る 38、100 をかけて 42% となる。

一般的なガイドとして、産褥病棟（75%以上の母親が母乳育児をしている）で働く助産師は概して平均 40%かそれ以上を母乳育児相談にあてている。これは、病院の規模、スタッフのレベルや他の業務によって違ってくる。特に母乳育児に責任を持って働いている助産師ならもっと多くなるだろう。母乳育児率がもっと低いと、割合も低くなる。

## コラム 9 から 12 : 母乳育児相談をした時間総数

コラム 8 の BC パーセンテージかける、働いた総時間数（コラム 7）。これは、ひとつの職務での総 BC 時間である。それぞれの線上に、コラム 9 の総時間数を書き、1 対 1 のカウンセリング、電話/E メールでの、あるいはグループまたはクラスでの教育時間があれば別にコラム 10,11,12 に記入する。

## 総 BC 時間 :

総 BC 時間を計算する前にコラム 9 の BC 時間をすべて足しておく。資格条件を満たすには、このすべての時間数の合計が、自分の資格条件で要求される時間数以上なくてはならない。コラム 11 とコラム 12 の各々の合計がコラム 9 の合計の 25%未満であるようにしてください。もしそうでない場合には、コラム 11 とコラム 12 の時間数をそうなるように減らしてください。

### BC 時間が足りない？

必要なら、願書提出から試験日までの間に確実に取得する予定の時間を含めてもよい。この時間は、願書上で別の欄に記入する。試験前までに、この未証明の時間を取得したという署名入りの文書が必要である。これらの時間を試験前に取得できないと、試験結果を受け取る資格がなくなるので気をつけること。もし足りないことがわかったら、試験前に志願取り消しをすべきである。（別冊付録の取り消し締め切りを参照）

### BC 時間が多すぎる？

もしあなたが非常に経験豊富なら、資格条件を超えて多くの時間数があるかもしれない。最も新しい時間数につきその詳細を記載して資格条件を満たしたら、その前の経験については概要を記載する。ただし、統計上の目的から、総時間数はきちんと記入すること。

## 8. 母乳育児専門教育時間

願書の表を利用して（必要なら追加の紙をつける）、試験日からさかのぼって 3 年以内に受講した、あるいは受講する予定の、乳汁分泌や母乳育児に関する専門的教育の詳細について記入する。適切な教育時間として以下のものを含んでよい。

- 包括的なラクテーション教育コース
- コース、カンファレンス、セミナー、ワークショップ
- 医療従事者対象の施設内学習会
- 通信教育（主催者に取得できる時間数について問い合わせしておくこと）
- 母乳育児に関する公式なコース学習

もしあなたが包括的なラクテーション教育コースを受講しているなら、各授業ごとのリストではなく、認定された総時間を記入すればよい。養成教育の一部としての実習や学習はこれに含まれません。

本質的に同じ内容のセッションは一回だけ数える。個人的な勉強は含まれないし、学習プログラムの中で用いる以外のオーディオテープやビデオテープも含まれない。両親学級への参加や運営は志願者にとって専門的教育時間とはいえない。



受験資格を得るためには、試験概要を反映した母乳育児に関する教育を少なくとも 45 時間（英語以外で受験をする志願者は少なくとも 60 時間）受けた証明をしなければなりません。

# 願書の記入方法

セッションやプログラムは必ずしも公式に継続教育単位の対象となっていないなくてもよい(資格条件 G で受験する場合を除く)。継続教育単位の割り当ては、1 単位は 1 時間である。L-CERPs だけを試験のための教育時間として数えることができる。R-CERPs や E-CERPs は試験の準備のために役立つが、必要な 45 時間(あるいは 60 時間)には含まれない。

あなたが受け取ったすべての継続教育単位証明書や参加証明書のコピーをつけて、最初の例にならって列挙記入する。プログラム参加の証拠となる証明書を添付しない場合は、それぞれのセッションの自己記録かプログラムのコピーをつけて 2 行目の例に示したように記入する。

時間数を計算するにあたって、プログラムの実際の時間だけを、質問時間を含めて数えること。母乳育児に関するパネルディスカッションは含めてよいが、休憩時間やはじめの挨拶や説明の時間を含めないこと。一般に、1 日のセッションは 5 – 6 時間以上の専門的教育時間にはならない。

必要なら、願書提出と試験日までの間に参加申し込みをしたセッションを含めてもよい。このような、まだ終了していない時間数については、願書中に別の欄に記入すること。教育時間数が不足していても志願者として受理されるが、できれば試験前に、いかなる理由があっても試験後 2 週間以内には、終了したらなるべく速やかに証明書を提出すること。(遅れると、結果通知が遅くなるかもしれない。これらの時間数を試験前に終了していないと、受験資格がなく、試験結果を受け取ることができないことに注意する。もしこのような未終了の時間が終了できないとわかったときは、試験を辞退すべきである。このガイドにある料金表と締め切り、別冊付録の受験取り消し料に関する情報も参考にする。

もしあなたが医療従事者でない場合は、このセクションにあなたのバックグラウンド教育を記入しないでください。あなたが受験資格条件を満たしている証明書や、出席証明書を別の用紙で添えて提出してください。

個人的な勉強は含まれないし、学習プログラムの中で用いる以外のオーディオテープやビデオテープも含まれない。両親学級への参加や運営は志願者にとって専門的教育時間とはいえない。

## 9. 現在の主な勤務場所

この情報は、IBLCE の統計目的上必要である。現在の勤務場所で最も適切なもの一つを選び□に印を付けるか、当てはまらない場合は Other に印を付け説明しなさい。

## 10. 勤務場所

現在の勤務場所の名称と住所を記入する。(科名を含む)

## 11. 職歴

資格、登録などで適当なものにすべて印をつける。もし、適正な資格を持っていて、それがその中に入らない場合は、Other に記入すること。

終了したうちの最も高い学歴にひとつだけ印をつける。終了していない学歴に印をつけないこと。

## 12. 個人的考慮事項

IBLCE の方針として、人種、出身国、宗教、性別、年齢、身体的障害により受験資格は左右されない。

受験にあたり、個人的考慮の要求がある場合は、願書の中の適当な欄に印をつけ、必要な証明書を添付する。この場合、特別な設定をしなくてはならないかもしれないので、願書提出の際に知らせること。もし個人的に考慮しなければならない事柄が、試験日近くに起きた場合には、できるだけ速やかに IBLCE に知らせてください。

試験に時間を要する者や、母国語以外で受ける志願者には、試験時間に関しては寛大な配慮が与えられる。



追加料金を支払わないためにも、願書提出時は必要な書類をすべて同封しているか確認をしてください。

# 願書の記入方法

## 障害のある志願者

障害をもつ志願者は、次のものを含む署名入りの適当な文書をつけて、書面で要求すると、個人的な考慮が受けられます。

- 障害の種類などを明確に示した公文書
- 受験の際の具体的な要求
- 受験に必要な具体的な補助手伝い

可能な場所では、IBLCE は障害のある志願者のための、試験地での個人的な配慮をする。追加料金は不要である。最終願書受け付け以後に出された要求には応えられないこともあります。さらに詳しい情報は IBLCE までお問い合わせください。

## 妊娠中の志願者

受験時に、妊娠後期か出産後間もない場合は、予定日を知らせてください。妊婦には特別に配慮します。赤ちゃんを連れて受験する者は、試験中に赤ちゃんの世話をする人を自分で手配してください。赤ちゃんを試験会場につれて入ることはできません。

## 試験の翻訳

毎年、試験は必要に応じて、また翻訳者の都合に応じて、いくつかの言語に翻訳されている。少人数の志願者しか希望しない言語への翻訳や、IBLCE にとって初めての言語に翻訳する場合は、少なくとも 15 人の志願者が 12 月 31 日までに受験料を振り込むことで、翻訳可能かどうかについて考慮されます。

願書提出の際に、できれば志願者が英語以外にどの言語で受験したいかを示すこと。その言語での受験を希望する志願者が十分な人数いない場合は、翻訳されないの、志願者は受験料を全額返金してもらうか、英語での受験を選択しなければならない。

過去に翻訳された言語は、アラビア語、オランダ語、フランス語、ドイツ語、ヘブライ語、アイスランド語、イタリア語、日本語、韓国語、ポーランド語、ポルトガル語、スペイン語とスウェーデン語である。志願者は、1 種類の言語の試験問題用紙を利用できるだけです。2 種類の異なる言語の試験冊子を使うことは許されていません。

## バイリンガル辞書の使用

志願者は試験の際に、目印が入っておらず、電子辞書でない個人の辞書を使うことが許可されています。医学用の辞書も認められているが、単語の訳だけで定義などは含まれていないものに限りです。

辞書の使用について願書上で要求すると、IBLCE は個人的な打ち合わせのために連絡をします。多くの志願者が辞書を使用するような試験地では、試験の前までに、試験主監督者か副監督者にその辞書を提出するように要求されるかもしれません。その場合は、名前、住所、電話番号を表紙の裏に記入してください。上記のごとく点検のために提出していない辞書は、どんなものも使用してはならない。

**電子辞書、コンピューター、計算機などは、試験会場に持ち込めません。**

## 13. 署名入り申告

申告文を注意深く読み、4 つの質問のそれぞれに**適当な答えに○をつける**。質問のどれかに“**Yes(はい)**”とつけた場合は、それについて何か情報を願書につけること。必要があれば、IBLCE は内密に、詳細な情報についてあなたに問い合わせることになる。“**Yes**”の答えがあるからといって必ずしも受験が許可されないわけではない。特にあなたが何の制限もなく医療機関で雇用されている場合なら。13.SINGED STATEMENT の最後にある署名と日付を必ず記入してください。



**願書に署名と日付を入れること、もし不備がある場合は、追加料金が請求されます。**

# 受験料と締め切り

## 受験料

料金は居住国によって違い、中央管理か地方管理かによって変わります。受験料については受験する年度の別冊付録の表に示します。

料金の支払い方法：

1. クレジットカードでの支払いは、別冊付録の所定用紙を記入することで認定されますが、Visa か MasterCard のみで使用できます。(もし受験料がオーストラリアドルで表示されている場合、そのままの金額がクレジットカードに請求されます。オーストラリア以外の通貨で表示されている場合は、その時点でのレートで換算し最も近い金額をオーストラリアドルでお支払いいただきます。上記の料金は、為替レートで変動するため、必ずしも一致しないということを覚えておいてください)
2. オーストラリア国内から IBLCE 口座への振込みは、銀行コード BSB 037010 口座番号 115740 に、あなたの氏名を記載箇所書き込んで行うこと。(願書郵送の前に振込みを完了し、振込みの控えを願書と一緒に郵送してください。そうすることで、口座明細で、あなたの振込みを確認することができるからです。)
3. 海外の預金口座から IBLCE 口座への振込みは、Westpac, Sandy Bay Tas 支店; 略号 WPACAU2S; 名義人 IBLCE; 銀行コード BSB 037010 口座番号 115740 にすること。(願書郵送の前に振込みを完了し、振込みの控えを願書と一緒に郵送してください。そうすることで、口座明細で、あなたの振込みを確認することができるからです。)

支払いが受領されたことによって受験資格があるとみなされるわけではないのでご注意ください。

2007 年の試験からすべての志願者の受験料から 5 ドルが MILCC に寄付されます。



別冊付録の料金表を参照して、郵送した消印と照らし合わせて正しい料金を支払ってください。締め切り厳守です。

## 締め切り

それぞれの料金で支払うためには、以下の日付までの消印がなくてはなりません：

早期割引受験料の締め切り	2 月末日
割引受験料の締め切り	3 月末日
標準受験料の締め切り	4 月末日

## 受験資格がない場合の返金

受験資格を満たしていない志願者の場合は、別冊付録の料金表の金額を返金します。

## 提出書類の不備

願書の記入漏れや提出書類に不備があった場合は、あなたの願書は不完全として区別され、料金の締め切りは適応されません。何が不足しているかの連絡をします。書類がすべて揃うまで、あなたの申し込み優先権はありません。この料金は再手続きのためにかかる時間と人件費のために設けられており、求められた書類や願書が完全か確かめるために時間を費やしている他の志願者と公平となるようにしています。

書類不備の例は：

- 推薦状が 2 通揃っていない (別々に送らないように※) [セクション 6]
- 資格証明証がない [セクション 6]
- 必要な氏名変更の書類がない [セクション 6]
- BC 時間が記入していない [セクション 7]
- 45 時間 (あるいは 60 時間) の終了したもしくは参加予定の教育時間が記入していない (あなたが受講中の包括的な教育コースの名前の記載がない) [セクション 8]
- 職歴が記入していない [セクション 11]
- 署名入り申告が完成していない (すべての質問に答えていないか署名がされていない) [セクション 13]



提出書類の不備があった場合、受験料は次の時期の締め切りの扱いになります。そして、次の締め切りの受験料の差額を支払うとは別に、書類不備による追加料金も必要になります。

# 受験料と締め切り

## 雇用者が受験料を支払う場合

志願者に代わって、雇用機関が受験料を支払いスタッフ支援をするのを歓迎します。IBLCE は、その機関に対して必要とされる税金控除の書類を提出することを惜しみません。適正な受験料が支払われるまでは、願書の受付ができないので、支払いは願書の提出と共にされることをお願いします。(以下はオーストラリアの税金控除の手続きなので省略します)必要であれば、IBLCE が作成した税金控除の申請書をお送りします。しかしながら、締め切りまでの振込みが間に合わなければ、次の締め切りの受験料金を請求します。スタッフが受験料を払っておいて、後で雇用機関から払い戻してもらうという方法もあります。IBLCE は、後述の方法を強くお勧めします。というのは、スタッフメンバーは締め切りを守って支払うことで、追加料金を支払うことを避けられるからです。雇用機関からの支払いでは、決済が降りるまでに時間がかかり、締め切りを守れないことがあるかもしれないからです。

## “3人以上”スタッフ割引

受験料は別冊付録の表の3人以上スタッフ割引の欄を参照してください。この割引を希望する志願者は、すべての書類を人数分まとめて、一緒の封筒で送ってください。例外はありません。

## “再受験”割引

この特別な割引は、前年度の受験が不合格で、次の年に再受験する場合に適用されます。受験資格は最新のものである必要があります: IBLCE オフィスにお問い合わせください。受験料は別冊付録の料金表「再受験」の項を参照してください。この特別料金は過去の IBCLC で前年度に資格喪失した直後の場合にも適用されます。

## 料金の不備

様々な事情により所定の料金が支払われなかった場合は料金表の金額を上限として手数料が請求されます。クレジットカード口座の残高不足や、有効期限記入漏れなどの理由で引き落としができなかった場合は、書類不備と同額の料金が追加されます。

## 手作業による採点

解答シートの手作業による採点を希望(志願者情報ガイド 28 ページ参照)する場合に必要な料金で、別冊付録の表に示してあります。

## 資格証明再発行

名前の変更があったり、資格証明を破損したりした場合などに再発行を希望されるかもしれません。ご希望と共に、古い資格証明書を同封してください。別冊付録の表に示してある料金は、再発行と郵送のために必要です。最初に受け取った証明書が破損していた場合は、すぐに IBLCE 事務局に知らせていただければ、料金は不要で交換します。

## 受験の取り消し

受験料の一部は返金可能です。受験を取り消すことにした志願者は、どのような理由であっても、**6月10日**(返金が多い)までか**7月1日**(返金が少ない)までに郵送、Fax、またはEメールを使用し書面で返金の申請をしてください。これらの取り消し料金については、別冊付録の表をご参照ください。もし受験セットを受け取った後でしたら、それを取り消しの通知と一緒に送り返してください。志願者だけが取り消し手続きをすることができます。受験料が第三者から支払われている場合、返金はそちらにいたします。その志願料で別の志願者が受験することはできません。受験資格を満たす予定ということで願書が一旦受理されて、後になってそれが試験日前に満たすことができなくなるとわかった場合、志願者は受験資格がありませんので、受験を取り消し、料金表の締切日までに返金を要求する書面での連絡をしなくてはなりません。

試験日までの期間の一定の段階で費用がかかるため、IBLCE が締め切りや返金について厳しく設定していることについてご理解をお願いします。例えば、志願者一人に管理や印刷の費用がかかると同時に、試験会場の予約と試験監督の確保が前もって必要になり、そのような費用が各試験場での志願者数に関係してくるのです。

# 試験情報と準備

## 学習対策

各々の志願者の背景や経験は異なるので、学科や期間月齢区分におけるあなたの得意な分野と弱点を見極め、自分の学習プログラムを計画することが望ましい。以下の情報は、学習を体系的にする助けとなるし、この冊子のほかの部分と連結できるように使うことができるでしょう。(試験概要、臨床能力チェックリスト、推奨される文献リスト、ILCAの業務基準)

まずはじめに、学習プログラムを計画し、どのような学習が最も効果的か決定します。ひとりで学習の方が好きか、仲間と議論した方が好きかどちらでしょう。学習グループを作ったり、学習パートナーを見つけ、交互に話題を準備したり提供するのはいかがでしょうか。教科書を始めから最後までしっかり読むことにより知識を増やす人もいますし、いろいろな情報源からトピックを選択し学習することを好む人もいます。

これまでの経験が少ない分野を見つけ、試験の準備としてその分野を学習すること。例えばあなたが病院内で産科のみで働いていた場合、産褥早期以外の母乳育児について、ほとんど経験がないかも知れません。この冊子の中の“推奨される活動”をチェックリストとして使用し、バランス良く準備をしてください。

試験概要と臨床能力チェックリストをチェックし、すべての分野を学習したかどうか確認することを強くお勧めします。通常、診療的ではない学科(G,H,I,J,M)の試験の得点は低いのですが、ラクテーション・コンサルタントの実務者はこれらがその業務において重要な面であることだと考えています。ラクテーション・コンサルタントの役割や必要とされる技術に対する理解を深めるためには、経験の深いIBCLCと時間を過ごし様々な状況下での仕事を見てください。

新たな知識や技術を実践できるまでには時間がかかります。試験の設問の3分の2は応用問題です。

## ラクテーションコースと試験準備コース

IBLCE試験は、知識や能力の高さを評価することに、他から独立し、かつ標準化された認定試験です。母乳育児についての評価や指導についての講習に伴う試験よりも、IBLCEの認定の方が高いレベルであると認められます。

試験前の適格条件を満たすだけでなく、責任を持って受験準備をしてください。ほとんどの志願者は教育が試験概要に反映された内容であるか、またそれが適当なレベルかを確認するもっとも容易な方法は、この目的のために計画された、包括的なラクテーションコースに参加することだとわかります。カンファレンス、現職教育、職場ミーティングに参加して、それぞれを寄せ集めても、受験の適切な準備をしたり、試験概要をすべて網羅することはたいへん困難です。

受講可能なコースの中から志願者としてのあなたのニーズに最も合うものを評価し選んでください。評価するのに大切なのは試験概要がカバーしている学科や期間月齢区分が含まれている程度とレベルの高さを見ることです。この評価をすることによってそのコースには含まれない点を見つけることができます。コースには基本的なものや応用的なものがあります。あるものは数週間から数ヶ月に渡り、あるものは短期間で集中して行われます。また通信教育もあります。単純に参加するだけのもの、事前に特定の話題について読んでくるもの、評価のためのレポート提出を求めるものなどがあります。実習を伴うものもあります。実地試験を伴うものもあります。実地試験やそれに伴うディスカッションは、試験問題をさらに理解する助けになるかもしれませんが、乳汁分泌や母乳育児管理を学ぶ理想的な方法ではないため、その時間を教育時間として計算することはできません。

単一のコースから試験に必要なすべての知識を得ることはできないでしょう。従って個人的な学習だけでなく、科学的理論や最新の研究や情報に基づいた臨床経験が必要なのです。

A Guide to Lactation Courses (ラクテーションコースのガイド)は、請求でお送りします。IBLCEのウェブサイトには様々なコース提供者との連絡方法の情報が 있습니다。

IBLCEは教育資料を提供したりコースの開催をしたりはしないし、私的に開催されるラクテーションコース、試験準備コース、実地試験や志願者が試験準備のために使用する教育資材とは全く関係がありません。コース内容や実地試験はIBLCE試験とはかなり異なっているかもしれません。IBLCEがCERPsを発行したとしても、講演内容や考えを推奨しているわけではありません。また、その内容が試験準備にふさわしいと示唆しているわけでもありません。

# 試験情報

## 試験内容

試験は200問あり、大学卒業レベルの多選択肢問題形式です。効果的な母乳育児相談にはアセスメントと方針決定技術が必要とされるため、問題は純粋に事実の想起よりも、知識を試すように作られています。出題問題は、より現実的で、試験の有効性を強調しています。

試験はそれぞれ100問ずつで2つのパートに分かれています。200問のうち、125問は知識問題で文章問題であり、75問は写真問題で、学科別、期間月齢区分に分類、統合されています。

試験の概要に、学科と期間月齢区分の詳細を記し、その出題数についても括弧内に示しています。このアウトラインを見て、試験では何が重視されているかを知り、広範囲な役割調査に基づいた標準的な臨床経験に反映させることができます。例えば、病理学(19-33)というのは、母乳育児相談の臨床に重要な母子の病理的状況についての質問が最低19問、最大33問出題されることを意味しています。

自分の知識と技術を概要に対してチェックしてみると、学習すべき分野をはっきりさせ、学習に集中できる助けになるでしょう。

ここに示されている例題は、試験の中の文章での多選択肢問題から選ばれています。限られた範囲内での掲載であるため、出題問題全範囲、深度、難易度の代表とは考えないようにしてください。

臨床問題パートでは75問出題され、母乳育児相談に重要なさまざまな臨床的状況や場面をあらゆる写真を用いた問題となっています。典型的には、何か問題点があるかどうか、あるとしたらどのような問題点か、どのように対処すべきか、が問われます。試験のこのパートでは、カラー写真の小冊子が用いられます。

試験は2つのパートで構成されていますが、両方の点数を合計して合否を決めます。総合点数にて合否が判断されるので、高得点の分野があれば、得点の低い分野を補って、全体としては試験に合格となります。

## 試験問題の文献

すべての試験問題は、技術的/医学的文献で、通常最近5年以内に出されたもの参考にしています。最新の教科書にも信頼できるものとして引用されているものについては、古い科学的研究が用いられることもあります。どの試験問題も、印刷された文書を参照して作られており、コンフェレンスで述べられたことなどは含まれません。迷信的なものや、論争的になっているもの、著作者の意見、主要な教科書で論争中の分野の情報についてはすべて省いてあります。参考文献は、試験前の年末までのものとします。

## IBLCE 試験委員会

試験委員会は、IBLCE 役員の理事が代表を務めており、心理測定学の博士で、医療資格試験コンサルタントの専門家の指導のもとに動いています。試験委員会は、アジア/太平洋地域を含む世界中の様々な分野の専門家で構成され、毎年主に各医療専門家の団体の代表から選ばれています：臨床医（小児科医か産婦人科医）、病院やコミュニティで働く IBCLC、ラクテーション・エデュケーター、母親支援組織出身の IBCLC、伝統的な医療専門組織で経験を持つ IBCLC、そして、前年度の最高得点者です。

毎年、試験委員会では、試験問題の準備、見直し、編集、選択のために会議を開き、概要にそって試験問題の草稿を作成します。委員会では、過去に出題した問題と IBCLC や他の世界中の専門家から提出された新しい問題から抜き出します。すべて洗練された他選択肢問題の形式で書かれます。最終試験問題はいくつかの編集、許可段階を経て、その年の需要に応じて他の言語に翻訳されます。

## 試験問題の機密性

毎年、IBLCE は最近の試験に出題された過去の問題から何パーセントか使うので、IBLCE 試験の漏洩や過去の受験者からの情報提供について非倫理的行動について考慮しています。もし、内部情報を得た志願者が不正に合格すると、母乳育児をする母子と専門家自身が損害を被ることになります。

# 試験情報

## 試験問題

それぞれの試験問題は、導入文があります。答えを出すのに必要な情報はすべてこの導入文が付随している写真の中にあります。その他の複雑な状況は考える必要はありません。

多くの問題は、母子の臨床的状況を想定して“あなた”がどうすべきかを問うものです。これらの問題の中で、“あなた”はラクテーション・コンサルタントの役割をしているという意味です。あなたが別の専門家の資格（例えば処方する権限を持つ医師など）を持っていても、この試験の目的から、その資格機能はラクテーション・コンサルタントの役割に含まないようにしてください。ラクテーション・コンサルタントの役割については、ILCAの「国際認定ラクテーション・コンサルタントのための業務基準」を参照のこと。

それぞれの問題は、個別の質問であるので、何が問われているかを注意深く読まなくてはなりません。キーワードは大文字（訳注：日本語の場合は太字）で示します。“もっとも適当な対処はどれか”や“次のうち適当でないものはどれか”と聞いているものがあります。これらの問題は、読み間違いやひっかけのためのものではなく、ラクテーション・コンサルタントがしばしば遭遇する方針決定のタイプを代表するものです。

例えば、母親が示された対処のうちのいくつかが有効であっても、ラクテーション・コンサルタントはそのうちのもっともその母親の状況にとって効果的なものはどれで、なぜ他の選択肢はそれに劣るかということを知っていなくてはなりません。また別の場合は、いくつかの対処が同等に効果的であるが、ひとつだけ勧められないものがあるのです。

“もっとも適当な（またはもっとも適当でない）原因、説明はどれか”という質問もあります。このような問題は、臨床経験を通して学ぶ一般的な原則の知識を問うものです。

それぞれの問題は、3つから5つの選択肢があり、最も多いのは4つです。正しい答えはただひとつだけで、知識のある受験者ならなぜ他の答えが間違っているかわかるはずですが、IBLCEは、正誤問題や、“上記のすべてがあてはまる”とか“上記のすべてがあてはまらない”、または“a”と“c”などの選択問題は用いません。なぜならこのような設問は、非常に混乱しやすいからです。

よく間違える概念や時代遅れの考えが、しばしば誤りの選択肢に含まれています。これらの回答が正しいと考えられていないか心配する必要はありません。試験は専門家にチェックされているからです。

## 採点方法

合否決定の点数の線引きは、正しい答えを容易に出せないような洗練された問題の数をもとにして、ネーデルスキュー・ネルソンテクニックにより各問題の難易度ははかった上で決められます。したがって試験全体の難易度は、各問題の個々の分析を無数に行って平均を出したものをもとに決められます。試験が難しいほど、合否決定の線引きの点数は低くなり、逆もいえます。

ネーデルスキュー・ネルソンテクニックにより、試験に合格する数や割合は一定ではなくなるので、志願者は互いに競合しません。また、年による試験の難易度の違いによって、個々の志願者の試験の合格しやすさは変わりません。ここ数年、合格ラインは61%から68%です。

回答用紙はすべてコンピューターで読み取り、コンサルタント心理測定者により採点されます。どのシートも、判読できていないものや、消して別のところに直してあって二重に読み取っていないかをチェックします。毎年、いくつかの回答用紙は正確かどうかをチェックするために手作業で採点しています。

各問題に正解はひとつです。1問正解すると1点、不正解なら0点です。間違った答えで減点されないの、すべての問題に挑戦すべきです。

回答用紙がまず採点され、それぞれの問題はおよそ2500人のすべての受験者のデータを使用して統計的に分析されます。これによって、期待したほどできていない問題や不確かな問題が明らかになります。この試験後の再吟味により設問に不備があったかどうか最もよく判定することができます。設問は、受験者の批評表のコメントに基づいてさらに吟味されます。例えば、正解が二つあるような不備の判った設問は、採点から除外され、すべての受験者に不利にならないようにします。そしてすべての志願者の点数を再入力し、このような質的コントロール過程により、信頼性、確実性、公平性が増すのです。

毎年、過去に出題された問題がある割合で出題されますが、その設問についてのその年の正解率と過去の受験者の正解率を比較しています。そのことは、志願者の母集団の能力レベルが変化したかどうかを調べるのに有効です。

IBLCEの試験は、不合格率は低く、高得点は大体80%半ば、平均点は70%前半から半ばです。この結果により、志願者はよく試験勉強をしている、選りすぐられた集団で、この試験がやりがいのあるものであることを示しています。

### 試験問題批評表

試験中に、批評表を渡しているのは、IBLCE独特のことです。設問に対するコメントは、この設問が不備であるとする根拠のあるものに限り、試験再検査委員会によって照合、考慮されます。この場合、あなたはその理由の説明をしなくてはなりません。あなたがどの答えを選んだかも書いてください。往々にして、間違った答えに対し、なぜ間違っているかを書いている場合があります。あなたがコメントするかどうかは自由で、個人の採点にはまったく影響しません。

# 例題

これらの例題は、試験に出題される問題の形式を示しているもので、必ずしも全体の難易度を表現しているわけではありません。従って、この例題ができたからといって、試験に合格するということを示すものではありません。例題は、過去に出題された問題であり、基礎的な知識を問うためのものであり、より容易にしています。各例題のあとに括弧で書かれている番号と文字は、試験概要の期間月齢区分と学科を示しています。正解は最後に示します。

- あなたの母乳育児クラスに参加していた女性が、途中で質問をして、これからもらう養子の赤ちゃんの母乳育児について尋ねてきた。彼女は、電動搾乳器を使っていて、1日に30ml搾乳している。あなたが**まず**すべきことは？
  - 彼女がそれに興味を持っていることを賞賛し、さらに、それについて話し合うために後で会うことを提案する。
  - 1日30mlの母乳のほかに、その赤ちゃんをどのような栄養で育てるつもりであるか尋ねる。
  - 彼女が参加してくれたことに感謝したうえで、彼女に速やかにお引取り願う。
  - 彼女がもっと多くの母乳を出せるようにはならないうと教える。 **[1-G]**
- 妊娠中の女性が、幼児の栄養についての出産前クラスに参加したあと、あなたに声をかけた。その指導者は母乳育児に非常に熱心であったが、母乳分泌のホルモンは性的機能に影響することを強調していた。あなたは、母乳分泌のホルモンは、通常どのようであると彼女に伝えるか？ 母乳分泌のホルモンは、
  - 性的衝動を減弱させる
  - 性的衝動を増加させる
  - 膣の潤滑性を減弱させる
  - 膣の潤滑性を増加させる
  - 性的衝動にも膣の潤滑性にも影響を与えない **[2-B]**

## 否定形式の例題

以下の質問は、一部の志願者にとってなじみのない形式の例題です。肯定形式の質問に対して回答した後で否定形で考える“思考の切替”を必要とするタイプの質問であるため、志願者は時にはその質問があいまいであったりひっかけの様に感じたりする。このような懸念はあるが、以下の形式はラクテーション・コンサルタントの方針決定技術を代表するものとして意義がある。この形式を熟知し演習することで、志願者の不安を和らげることが出来る。これらの質問は3種類の形式にグループ分けされている。注意深く例題を解くと、解釈の切替ができるようになる。否定形式の設問には特別に気を使い、思考の切替ができるように特に注意をすること。

## “～ではない”形式の出題

- 生後9日目の口蓋裂のある赤ちゃんが授乳時に取るべきではないポジションは、
  - 横抱き（ゆりかご抱き）や前を横切るポジション
  - 半たて抱きまたは立て抱き
  - フットボール抱き（頭をつかんだ腋の下からのポジション）
  - うつ伏せ **[6-E]**
- 以下のうち、離乳食開始の発達の指標ではないものはどれか。
  - 食卓の食事に興味を示す。
  - 赤ちゃんが親指と他の指を使って、食べものを握ることができるほど巧みな運動能力を獲得している。
  - 舌を隆起させずに嚥下する。
  - 赤ちゃんがコップを持ってほとんどこぼさずに飲むことができる。 **[9-H]**

## “最も適切でない”形式の例題

- 3カ月の赤ちゃんが日中は少なくとも3時間ごとに授乳しているにもかかわらず、突然夜中にしばしば起きるようになったことを心配して、ある母親があなたに連絡を取ってきた。下記のどれが**最も適切でない**対応か。
  - 「赤ちゃんは成長期なのでしょう。」
  - 「赤ちゃんは歯の生え始めで、不快なのでしょう。」
  - 「赤ちゃんは慢性かちよつとした感染があるかもしれないので、医師の診察を受けるべきでしょう。」
  - 「この月齢では赤ちゃんの夜中の授乳は必要なく、赤ちゃんはあなた（おっぱい）をおしゃぶりがわりとして **[8-G]**

## “適切でないものはどれか”形式の例題

- 実際の母乳への薬物移行が影響しているものとして**適切でないものはどれか**。
  - 乳汁のpH
  - 薬物の催奇性
  - 薬物の可溶性
  - 薬物のイオン化
  - 脂肪への可溶性 **[12-F]**

## 試験の攻略法

午前の部、午後の部ともに試験時間は3時間です。これは試験の回答が遅い人や、第2言語で試験を受けている人でも十分な時間です。午後の部では、小冊子の診療の写真に対応する75の質問があります。

不正解でも減点はありませぬので、不確かな問題でも**すべての設問に答える様にしてください**。この方法は合格のチャンスを増加させますし、回答を飛ばすことによって回答用紙の番号がずれてしまうことも防げます。試験問題冊子に印を付け、後でまたそこに戻って考え直すことも構いません。ただ、答えを変える時は元の回答を完全に消してください。

否定形式の設問（この冊子の例題を参照）はグループ分けされ、その範囲が始まる所に注意書きがあります。これらは引っ掛け問題ではありません。注意深く答えてください。

質問は難易度で分かれていますし、特定の分野で分かれています。よって時間内でどれだけの設問に回答できるか考え、それに沿ったペースで進めてください。

# 試験後について

## 結果の通知

公式な試験結果は、10月の中旬に郵送されます。受験票と一緒に、試験結果が郵送される確実な日付をお知らせいたします。この日付で、合格者・不合格者のリストをウェブサイトに掲載しますので、あなたの個人コードを利用すれば、自分の結果を知ることができます。

郵送通知の前には試験結果は、通知できませんし、電話での問い合わせにもお答えできません。すべての結果は、同じ日に郵送され、数日の後に必ず受け取ることができます。願書に不備のあった志願者（例えば、書類が未提出）には、試験結果は必要書類が揃うまで結果は郵送されません。

その試験結果には学科および月齢期間区分ごとの得点が書かれています。自分の得意な分野、不得意な分野を明らかにし、今後の学習の助けにしてください。合格者にはIBCLCの認定証とIBCLCハンドブックと再認定に関する情報も同封して、郵送されます。

## 試験への抗議

IBLCE試験への抗議は、受験した年の11月10日の消印までに、文書で、参考資料を添えて郵送してください。試験内容に対する抗議は、試験中に提出された署名入りの批評票のみであり、試験の最終採点を決定する前に、試験後の評価の間にこれらのコメントを考慮します。

受験者はいかなる場合にも、試験用紙を見ることはできません。IBLCEは、他のすべての受験者から削除することなく、受験者個々の設問を削除することせず、また再度採点することはありません。個々の採点を調整することは、困難であるし、他の諸事情からすることはできません。しかしながら、受験者の過失でなく、受験時に不利益があった場合には、できるだけ速く、遅くとも受験した年の11月10日まではIBLCE事務局まで、その状況をお知らせください。

不合格者は、志願者資料の中で示した、所定の料金を支払って手作業による採点を請求することができます。機械による採点に万一間違いが見つかった場合は、受験者の得点は修正され、その料金も返却されます。請求は、受験した年の11月10日までの消印までにしてください。（CERPsによる再認定決定への抗議は、通知を受けてから30日以内の消印で、文書と参考資料を添えてIBLCEまで郵送してください。）

## 不合格者の再受験

不合格であった志願者はIBLCEの認定試験を何度でも受けることができます。再受験のためには志願者は受験に適格であり、再び願書を提出し受験料を支払います。もし添付書類が有効期限内であれば再度提出する必要はありません。

## 試験日

IBLCE試験は、年1回7月の最終月曜日に世界中で同時に行われます。

## 認定の継続

試験に合格したら、国際認定ラクテーション・コンサルタントやIBCLCの肩書きを合格してから5年間用いることができます。

最初の認定は発表された日から、試験に合格した5年後の10月末まで有効です。

この5年間の期間が終わる前に、IBCLCは再度試験を受けるか、75単位以上の継続教育単位（CERPs）を証明した再認定申請書を提出して、再認定を受けなくてはなりません。

試験に合格してから10年後（CERPによる再認定から5年後）には、IBCLCは再認定のためにもう一度試験に合格することが要求されます。試験を定期的に受けることによる再認定は、個人が専門家としての能力を証明する方法として最も信頼されているものです。IBLCE

はこれが消費者を守る最も良い方法だとして採用しています。

あなたの認定が失効するおよそ1年前に、もしIBLCEが最新の住所を知っていれば、再認定に関する最新の情報と願書類を郵送します。

**IBLCEに登録してある住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス等に変更があった場合は、速やかに直接IBLCEまでお知らせ下さい。**